



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シティズンシップと市民運動：LGBTをとりまく日本の事情
Author(s)	蔵田，伸雄
Relation	北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター主催 一般公開フォーラム シティズンシップと市民運動～LGBTをとりまく日本の事情～」資料 2016年12月18日開催（北海道大学学術交流会館）
Issue Date	2017-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65540
Type	book
File Information	citizenship2016.pdf



シティズンシップと 市民運動

LGBTを
とりまく
日本的事情

北海道大学大学院文学研究科
応用倫理研究教育センター主催
一般公開フォーラム

私たちの街づくり



日時 2016年12月18日(日) 13:30～16:30

会場 北海道大学学術交流会館講堂

主 催：北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター
共 催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター
後 援：北海道大学サステナビリティ・ウィーク 2016



北海道大学
サステナビリティ・ウィーク
2016



シティズンシップと市民運動

～LGBT をとりまく日本の事情～

❖ 趣旨

本冊子は2016年12月18日に北海道大学において開催されたフォーラム「シティズンシップと市民運動～LGBT をとりまく日本の事情～」の発表と議論の記録です。

本フォーラムは、性的少数者（LGBT）の社会・公的認知の拡充に対して、「シティズンシップ」と「市民運動」はどのような貢献を果たしうるかについて検証・展望することを意図して実施されたものです。「シティズンシップ」には「市民としての身分」、「市民性」、「市民権」といった訳語が当てられています。しかしLGBTの人々にとって「シティズンシップ」とは具体的に何を意味するのでしょうか。あるいは「市民運動」とは何を意味するのでしょうか。2015年にはSEALDs（「自由と民主主義のための学生緊急行動」）が国会議事堂前で特定秘密保護法に反対する集会を開き、SEALDsが中心となったデモには多くの若者が参加しました。また、「子どもの未来を守りたい」との考えから脱原発や戦争反対、特定秘密保護法廃止などを訴える「ママデモ」などと呼ばれる活動も注目を集めました。最近では、大統領選挙後の米国で様々な市民運動が展開されており、隣の韓国でも大統領の罷免を求めて市民による百万人規模の抗議集会が開かれました。はたしてこのような「シティズンシップ」や「市民運動」によって、日本でもLGBTをめぐる運動にも新しい風が吹くことになるのでしょうか。

2015年はLGBTムーブメント飛躍の年でした。まず5月にカトリック教徒の多いアイルランドで、国民投票の結果として、同性婚を認める法律が法制化されることが決まりました。翌月にアメリカ合衆国連邦最高裁は、同性婚は「法の平等な保護」を定めた合衆国憲法の下での権利であるとして、同性婚を禁止する州法を違憲と判断し、同性婚が合法となりました。特筆すべきは、2015年8月には2014年末の国際オリンピック委員会での決議を受け、オリンピック憲章根本原則6条に「性的指向」への差別撤廃が盛り込まれたことでした。

また日本では、海外では10年以上も前に巻き起こっていた「同性パートナーシップの公的認証制度（同性愛者等に、異性愛者間の婚姻と同等もしくはそれに近い権利・機会を与える制度）」制定の波が来しました。昨年来、東京都渋谷区、同世田谷区、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、三重県伊賀市などの自治体で同制度について検討がなされ、すでにその導入が始まっています。多くの民間企業も、これに関連する新しいサービスを模索し始めています。そして教育行政も新たな局面を迎えており、文部科学省が性的少数者への配慮を求める通知を全国の小中高校へ送るといった取り組みも始まっています。

今年6月6日には、「ドメスティックパートナー札幌」という団体が「同性カップルを含む『同性パートナーシップの公的認証』に関する要望書」を秋元克広札幌市長に提出しました。秋元市長は制度創設を検討することを明らかにしました。しかし今後、性的少数者が「シティズン

シップ」を享受するためには、行政や性的多数者の理解を得るための様々な活動や「市民運動」を行わなければなりません。その一方で、表現の自由を許容する現代社会にあっても、そのような活動を制限する流れがあることも事実です。

本フォーラムでは三人の提題者から、「シティズンシップ」と「市民運動」の可能性と課題について、LGBT をとりまく日本の諸状況を踏まえた報告がなされ、それをめぐって議論が交わされました。私たち本フォーラム企画者は、本記録が持続可能な「私たちの街づくり」を探る新たな一歩となることを祈っています。

北海道大学大学院文学研究科
応用倫理研究教育センター
企画者一同

❖ 登壇者紹介

パネリスト

野宮 大志郎（のみや だいしろう）

中央大学教授、国際社会学会 RC47 前副会長、日本学術会議社会学委員会フューチャー・シオロジー分科会委員長。社会学・市民運動。グローバルに、国境を超えて展開する反戦平和運動、人権環境運動、援助活動、ボランティア活動など、市民活動の研究をしている。

尾崎 一郎（おざき いちろう）

北海道大学法学研究科教授・同研究科附属高等法政教育研究センター長。法社会学。本学教員として、ジェンダー・セクシュアリティ関連研究教育で文学研究科応用倫理研究教育センターに協力している。

鈴木 賢（すずき けん）

明治大学法学部教授、北海道大学名誉教授、札幌ミーティング創設者、「ドメスティックパートナー札幌」呼びかけ人代表。札幌でLGBTの当事者運動に長年従事。中国法、台湾法専攻。近時は台湾の同性婚運動をテーマのひとつにしている。

司会・進行役

瀬名波 栄潤（北海道大学大学院文学研究科教授・同応用倫理研究教育センター員）

シティズンシップと市民運動～LGBTをとりまく日本の事情～

日 時：2016年12月18日(日) 13:30～

場 所：北海道大学 学術交流会館講堂

第I部

❖ 開 会

瀬名波：これより北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター主催、法学研究科附属高等法政教育研究センターとの共催、そしてサステナビリティ・ウィーク 2016 後援の、一般公開フォーラム「シティズンシップと市民運動：LGBTをとりまく日本の事情」を開催いたします。

それでは、主催者を代表いたしまして、本学理事・副学長の新田孝彦特任教授から、皆様へフォーラム開催のご挨拶をいたします。

❖ 開会の挨拶

新 田：北海道大学理事・副学長の新田でございます。

本フォーラムの開会に当たりまして、私は以前、このフォーラムを主催する応用倫理研究教育センターに所属していたことがあるというご縁から、一言ご挨拶申し上げます。

本学の応用倫理研究教育センターは、10年あまりの活動を通じて、我が国の応用倫理研究の発展に寄与し、また国際的な研究ネットワークの形成にも貢献してまいりましたが、

本学におけるジェンダー・セクシュアリティ教育において中心的役割を果たすということも重要なミッションの一つとなっております。

そして、このフォーラムは、ジェンダー・セクシュアリティに関する様々な問題を学外の皆さまと共に考える機会として、今年で10年目という節目の年を迎えることになりました。これまで取り上げたテーマを振り返ってみますと、「性差医療」、「DVのメカニズム」、「老いとテクノロジー」、「異性装」、あるいは「結婚」の問題を取り上げ、昨年は「同性パートナーシップ制度導入を考える」というテーマで、副題は「私たちの街づくり」ということでした。今回は、「街づくり」という視点を引き継ぐ形で「市民運動」という観点から「ジェンダー・セクシュアリティ」問題を考えるフォーラムとなりました。

開催趣旨にもありますように、性的少数者が多数者と同等の「シティズンシップ」を享受するためには、いわゆる「市民運動」が不可欠だと思われますし、実際、人権をめぐる活動の歴史はそのことを示しています。というのも、誰が、あるいはどのような資質や資格を持ったものを「市民」として認めるかということは、歴史的には決して不変ではなく、その社会の多数者が自明としているものに対する異議申立があってはじめて見直され

る、そういう歴史を繰り返してきました。また、現代社会のように、利害が複雑にからみあう多くの問題があるときには、必ずしも代表民主制はうまく機能しないということもご承知の通りかと思います。こうした状況では、政府が代表する「公」の領域と、「私」の領域を繋ぐものとしての「中間団体」の役割が重要になってまいります。市民運動もこうした中間団体の活動の一つとして位置づけられます。

このフォーラムが、こうした問題への理解を深める一助となれば幸いです。皆さまの真摯なご議論に期待をいたしましてご挨拶いたします。

❖ フォーラムの開催趣旨説明

瀬名波：次に、本フォーラム企画の意図を説明させていただきます。すでに新田理事・副学長からも簡単に説明がありましたし、また皆さんにお配りした案内に開催の趣旨説明を載せておりますので、ここではかいつまんで説明させていただきます。

性的少数者の社会・公的認知の拡充方策の一つとして、シティズンシップと市民運動を検証・展望する。海外では10年以上も前にまきおこった「同性パートナーシップの公的認証制度（同性愛者等に、異性愛者間の婚姻制度に同等もしくは近い権利・機会を与える制度）」の波は昨年来、日本にも大きなうねりを作り出した。そして、本年6月、「ドメスティックパートナー札幌」が同性カップルを含む同性パートナーシップの公的認証に関する要望書を札幌市長に提出し、市長は要綱による制度創設を検討することを明らかにした。今後、性的少数者がシティズンシップを享受するためには、行政や性多数者の理解を

得るためのさまざまな活動を有意義に行わなければならない。市民運動はその一つ。だが、問題をはらんでいないわけではない。本フォーラムでは、社会学者、法学者、LGBTアクティヴィストなどの登壇者を用意し、市民運動の限界と可能性について考える。

以上が、開催の趣旨です。

では、フォーラムの進行について説明させていただきます。

フォーラムの前半では3名の登壇者に、自己紹介と、「シティズンシップと市民運動：LGBTをとりまく日本の事情」について、それぞれのお立場から15分程度お話をさせていただきます。その後15分の休憩を取りますが、その間に、すでにお渡ししてあるご意見・ご質問用紙に記入し、受付もしくは会場内のスタッフにお渡しください。なお、皆様からのご意見、ご質問は、個人が特定できないように編集をして、後日作成されます報告書、記録集、もしくはインターネットの公開において使いますので、あらかじめご了承ください。

そして、フォーラムの後半ですが、まずは登壇者の皆さんからご自身の意見を補完する形でお話をお聞きし、会場の皆様との意見交換会へと持っていきます。その後、閉会式へとつなぎたいと思いますので、忌憚のないご意見、ご質問を頂きたいと思っています。

会場の皆様におかれましては、すべての市民を含めた私たちの街づくりのために、シティズンシップや市民運動の在り方というものと共に考えるよい機会になるよう、最後までご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、登壇者の方々にご登壇願います。お名前を呼びますので、それからご登壇ください。

まず、元北海道大学、現中央大学文学部教

授の野宮大志郎さんです。

次に、北海道大学法学研究科教授で、現在同附属高等法政教育研究センター長の尾崎一郎さんです。

最後に、北海道大学名誉教授で、現在は明治大学法学部教授の鈴木賢さんです。

なお、私は、応用倫理研究教育センター員の瀬名波と申します。本日は司会兼進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、前半を始めてまいります。おひとり15分程度で、自己紹介と、本フォーラムのテーマである「シティズンシップと市民運動：LGBTをとりまく日本の事情」について、ご意見をちょうだいします。

野宮さんからお願いいたします。

❖ 自己紹介・プレゼンテーション

野宮：私は1990年代の数年間、北大でお世話になりました。もう20年前のことになりますが、北大で過ごしたことは今でもすごくいい記憶として残っています。本日こうしてお招きいただきましたが、今までに自分がしてきたことを、少しでも皆さんにお返しすることができればと思っています。

私の研究領域は市民運動や社会運動、市民社会です。北海道との関係ですと、2008年に洞爺湖サミットがあり、そのときに研究チームをつくって色々な観点からサミットの研究をしました。自分のキャリアの中でも大きなものの一つです。今日は、そういった経験も踏まえてお話させていただこうと思います。LGBTに限らず、人権が市民運動の表になかなか出てこなかった、という歴史的な流れを皆さんに紹介していくことができればと思っています。

さてここで、日本の市民運動の歴史的な経緯を描いてみます。戦後45年、それから2000年に至るまでを図で描くと、1969年を頂点として、それから急激に下まで下がってくるという線になります。もちろん、所々でちょっとした動きはあります。例えば60年代は、安保の問題で大きく上がりました。80年代に入って、平和運動が若干高揚しました。ただ、おおざっぱに言えば、日本では69年をピークとして急速にあらゆる種類の運動が下降線をたどり、そして非常に低いところで停滞していきます。このことは、国際比較をすると非常にはっきりとした日本の特徴として浮かび上がってきます。

69年を頂点として急激に下がる運動は数多くあるのですが、実はこの中で運動の質も大きく変化しています。一つ一つのイベントの規模も急激に縮小していきます。まず、動員される人数が極端に下がってきます。この傾向は70年代に入るとすぐに現れてきます。二つ目は、イベントの行動性に急激な変化が見られます。すなわち、運動の 카테고리から、デモや示威行動、労働運動でよく使われる、シュプレヒコール、ストライキ、バリケードといったものがほとんど消えていきます。それこそ潮が引くように、そういったものがほぼなくなっていくという状況が70年代に入って起こるわけです。

本日のテーマに近づけます。人権、文化、女性、フェミニズム、そして差別といったタイプの運動は、日本の運動の大きな流れの中でどのように生き延びてきたのか。結論から言うと、ほぼ生き延びてきてはいません。生き延びてきていないという以前に、そもそも人権、差別、女性といった運動そのものが活発ではありませんでした。活発ではなかったという言い方がよいかどうか分かりませんが、



野宮大志郎さん

日本の運動全体に占めるこういった運動のパーセンテージは極端に低いのです。

例をあげます。戦後から2000年近くまでのデータですが、人権活動は全体の活動のうちの3%強です。文化活動は1%にも満たない。差別、反差別の活動も1%に満たない。女性・フェミニズムも1%に満たないのです。特に本日のテーマに上がっている運動や、それに近い運動を見ても、合計して5%に満たないほどです。ですから、こういった運動は底辺の底辺のところしか存在していなかった運動だということになります。こういった運動は、市民運動論者の中では「新しい社会運動」というカテゴリに含められることがあります。新しい社会運動というのは環境、人権、フェミニズム、女性といった運動の総体のことを言いますが、大きな流れを見ると、それが日本では根づいていかなかったことがわかります。

日本の市民運動は70年代に入って急激に停滞していきます。では、何も起こらなかったのか。確かに、大したことはあまり起こっ

ていません。2000年代に入っても、時々小爆発があっただけです。その代わりにNGOが急速に台頭してきます。NGOが出てきたのは日本では80年代に入ってからのもので、90年代に関連する法案が通過し、それからさらに数は増えていきます。人権活動や反差別活動がNGOで取り上げられてこなかったのかというと、そうではありません。こういったことがNGOによってどの程度取り上げられてきたかということ、たとえばNGO活動全体に占める人権というカテゴリの活動は15%です。NGO活動をセクター別に分類してみると、教育、開発といった活動が重きをなしています。本当に、人権というカテゴリの活動は少数であると言わざるをえません。

ここまでは日本の状況について話してきました。先ほど、戦後直後以降の日本における活動の線を引いてみると、1960年代末に至るまで急速に上がってきて急速に落ちる山型の線になる、というお話をしましたが、ほかの国もそうなのでしょうか。60年代は、先進諸国で大きな運動の嵐が吹き荒れた時代です。「反抗の時代」とか、色々な言われ方がされました。学生運動に加えて、開発に対する運動、すなわち「反公害運動」がありました。あるいは、産官学の癒着を批判する大きな運動もありました。日本のコンテクストでは、こうした中、安保が非常に大きな影響を与えていた時代だったとすることができます。それなら、こういうことは日本だけではないのではないか。これはある一面、イエスです。確かに、アメリカを見ると類似のことが言えるかもしれません。日本ほど極端ではなくても、市民活動の衰退の図はアメリカ社会でも描けるかもしれません。ところが、日本におけるような山型を描くかどうかは、国によっ

てかなり異なります。先進国だけでも異なっています。例えばドイツで同じような数字を取ってみると、戦後すぐから2000年代にかけて、ずっと右肩上がりの線が描けます。つまり、ここに日本の特殊性を見ることが出来ます。すると今度は、日本の市民活動は特殊なのか、という疑問が生じます。

ここで、サミット・プロテストに関する比較の例を挙げてみます。2008年に洞爺湖サミットがありました。2007年にはドイツ、2005年にはイギリス、そして2003年にはフランスでサミットがありました。それぞれのサミットで起きたデモの1日の参加者数を見ると、2003年のフランスでは10万人という数字で、2005年のイギリスでは20万人です。2007年のドイツは8万人です。しかし2008年の洞爺湖サミットの時は3,000人です。桁が違いますね。

では最近の政治イベントの例を取ってみます。2015年にはシールズ（SEALDs）が有名になり、ママデモが有名になりました。国会議事堂の前には大きな人の集まりができました。私も何度もそこに行きましたが、非常に大きな集まりだと感じました。そのときの参加者数は主催者発表では12万人、警察発表の数字では3万3,000人でした。このように市民・社会活動の調査をしていると発表される数字が極端に違うことがあります。そこで、どの数字が本当かということですが、実は主催者側もあまり分からないのです。ですから大体真ん中当たりの数字を取っておけばいいと思うのです。

お隣の韓国では今年、朴槿恵大統領の弾劾がありました。主催者発表では、参加者数は韓国全国で232万人です。やはり桁が違います。どうも、儒教圏だからとか、東アジア圏だからという話でもなさそうです。とすると、

市民社会あるいは市民運動に関して、日本はどういう国なのか、どういう社会なのか、ということを開いてほしいとお分りいただけたと思うのです。

サミットのときに一緒に調査をした、山形大学で教えている山本英弘さんという私の友人がいるのですが、彼が行った調査の中から例を挙げてみます。面白い調査で、参加者ではなくて、参加者を見ていた周りの市民に対する調査です。

サミット・プロテストをしている洞爺湖で、その周りにいる一般の人たちがそれをどう見ていたかという、「治安や社会秩序に不安を与える」が52%、「ごく一部の人の勝手な主張」が45%、「主張の意味が不明」が60%、そして「主張に共感する」は25%です。サミット・プロテストに参加している人と、その周りの人々との距離が大きいということが、この数字でお分りいただけたと思うのです。

さて、まとめておきたいと思います。現在の人権活動、特にLGBTをとりまく活動については、後の2人の先生方がしっかりと具体的に議論してくださるはずですが、その前に、日本の状況でLGBT活動、人権活動、反差別活動をするということと、それを問うということについては前提が必要だと考えています。つまり、われわれは幾つかの課題を考えなければならないと思うのです。これだけ何もない日本でLGBT活動、人権活動、反差別活動を論じるときに、まずこれから述べることをストレートに問うておきたいと思っています。

一つ目は、活動は高揚しているのでしょうか。私は、していないとも言っていないし、しているとも言っていない。アウェアネスだけなのではないか。さらに言うと、アウェ

アネスそのものが上がっているという議論をしてよいのだろうか。そこにはクエスチョンマークがつきます。それは疑うという意味ではありません。問うべき課題として皆さんにお渡ししておきたいと思います。

二つ目です。LGBT活動の効用があると思います。これは確かにそうだと思うのです。ただその際に、日本の戦後の市民社会の動きを見たとき、一体その土壌はどこにあったのかを問わなければならないと思うのです。日本の過去の市民活動の歴史から、ストレートにこれを引き出すことはできません。そうすると一体、この運動はどこでどのように生まれてきたのか。これを問わなければならないと思うのです。さらに言うと、恐らく思想的な淵源は、あまり日本の中ではなくてこなかったのかもしれませんが。そうすると、思想的な淵源はどこにあるか。これも問わなければならないと思います。

とりあえず、私の話はここまでとしておきます。

瀬名波：ありがとうございます。いきなり議論を始めたいぐらいの内容のお話ですが、前半は登壇者からのお話ということで続けてまいります。

それでは尾崎一郎さん、まずは自己紹介からお願いします。

尾崎：私は法学研究科で法社会学を専攻しております。知っている方が少ないマイナーな科目です。

企画者からは事前に社会運動の現状と課題に関する話を軸にするよう指示されていたと理解しておりました。ただ、法を絡めなければならないということを直前に言われ、若干混乱しています。法の話も多少出ますが、野



尾崎一郎さん

宮先生の話とかなり関係のある話を中心に話をさせていただけたらと思います。

2点申し上げます。

第1点目は、今日のシンポのテーマであるLGBTのシティズンシップに関し社会運動が一定の成果を生み出しつつあることを実感した、最近の経験についてです。

一般的にはある社会運動の成果をどう測定するかは容易なことではありません。法学者とか法律家であれば一番関心を持つのは、特定の立法を実現しようとする運動であったり、あるいは逆に特定の立法を阻止しようとする運動だったりします。また、裁判闘争が運動の中で重要な位置を占めることもあります。そのような場合は、立法や裁判の帰趨によって、運動の成否は近似的には分かると思います。ただし、法社会的には、立法とか司法判断の効果をどう考えるかということは、実はそれほど単純ではありません。この点については質疑の時間にお話しするかもしれませんが、一応ここでは留保しておきます。いずれにしても、運動が社会にもたらす効果は

もっと多様で、時にあいまいであることを理解しておく必要があると思います。

そのうえで、LGBTのシティズンシップをめぐる近時の運動の成果が私実感したのはどういうものだったのかを話します。今年度から法社会学者によるある全国規模の社会調査のプロジェクトが始まっており、多くの研究者が参加して質問票と調査票の作成に取り掛かっているのですが、その過程で面白い議論が起きました。回答者に「あなたの性別は何ですか」と属性を尋ねる質問がありますが、選択肢として「男」「女」以外に、「その他」を付け加えるべきではないかという問題提起が一部の研究者からなされたのです。10年前に同様の調査票調査を行ったときには、そのようなことは一切議論に出ませんでした。

今回も当初の議論では、次のような判断に傾きかけました。——一般市民を対象とした調査であり、「その他」を設定するのは時期尚早ではないか。一般の人が「その他」という選択肢にむしろ違和感を抱いて、調査へのバイアスがかかるのではないか。従って「その他」は入れないほうが無難ではないか——このような判断です。

しかし30代を中心とする若手研究者から、強い異論が出されました。細かい議論が続きましたが、その過程で指摘された、「電通ダイバーシティ・ラボの『LGBT調査2015』によれば、7.6%の方がLGBTに該当するという結果が出た」という事実や、「フェイスブックでアカウント登録するときも、日本ではまだ男か女かでしか選べないが、アメリカ版フェイスブックでは性別が50種類以上選択できるようになっていて、UK版に至っては70種類以上ある」という事実は、印象的でした。さらに欧米ではすでに社会調査における性カテゴリーについての論文さえあるら

しいということが分かってきて、われわれはけっこう困ったわけです。要するに、LGBTをはじめとする多様な人々の存在に無自覚な調査票を設計することは、時代遅れで国際標準にも合致しないし、何より当該の人々に対する配慮を欠いている、という点ではみんな合意しているのですが、逆にそのような調査票を提示することでどのような反応が返ってくるかが問題だということです。実は今、社会調査はやりづらくて、調査票調査の回収率、回答率の低さが深刻な問題になっています。ですから、少しでも回収率が上がるようにしたいのです。LGBTの人たちに配慮した結果回答率が低くなるのでは困るという危惧がなかったと言えは嘘になります。最終的には、「男」か「女」か「その他、もしくは答えたくない」の3択にするということに落ち着きました。

この結論の是非はともあれ、10年前の調査時には全く議論にならなかったようなこういう問題について、ようやく議論できるようになったことは確かな変化として指摘できます。特に若い世代からこのような問題提起がなされたということは、ささやかではありますが、LGBTのシティズンシップをめぐる運動の、一つの間接的な成果と言ってよいのではないかと考えた次第です。

第2点目は、社会運動の話です。野宮先生の話とかなり関係するのですが、いわゆる「個人化」や流動化が進む現代社会における社会運動を、どのように理解するのかという問題です。

今から15年前の2001年に、日本法社会学会の学会誌が「90年代日本社会の変動と諸改革」という特集を組んだことがあります。そこに寄稿を求められて、私は「生きがいとしてのコミュニティ」という小論を執筆

しました。当時は、市場と国家の中間領域であるところの「共的領域」、具体的には地域コミュニティであるとかワーカーズコレクティブ、各種NGO、NPO、あるいはボランティア・ネットワークなどの可能性を探究するという議論が流行しており、わが法社会学会でも、いわゆる「まちづくり」についての実証研究などが報告されたりしていました。最近では、その流れを受けて、「都市 commons」などといった概念が提示されたりもしています。他方で、都市部における新移民の流入が生み出している地域住民とのあつれきとか、ニュータウンの老朽化、スラム化、あるいは孤独死の続発といったような病理現象も指摘されていました。こうした中でなされる「まちづくり」や「コミュニティ活動」というのは、希薄化する社会連帯の中であえてそれを選び取った人々による活動であり、その意味では趣味のサークルなどと原理的には同質の活動としての側面を持っていること、当人にとっては生きがいやアイデンティティーの追求の媒体となっているが、その社会的意義は本人が考えるほどには周囲には理解されず、逆に違和感の対象とさえなっていること、を私は指摘しました。コミュニティを志す仲間が使命感に燃え、インターネットなどのメディアも駆使して、また同調する学識経験者や他地域の人々、あるいは都市計画のコンサルタントや行政担当者などと連携する、ということはよくあるのですが、そうであればあるほど、その関心を共有しない周囲の声なきマジョリティーからは距離を置かれるということです。先ほど野宮先生が話された調査もつながると思うのですが、そういう構図が見られると指摘したのです。15年前の私の思いつきのような議論は、「そうだ、そのとおりだ」と言ってくれる人も一部にはいたの

ですが、そのまま闇に消え去りました。

最近、北大経済学部出身の富永京子さんという若い社会学者が『社会運動のサブカルチャー化』という興味深い社会運動研究書を上梓しました。これは洞爺湖のG8サミットに対する抗議行動に参加した人々に対する調査を通じて、抗議行動という出来事と、その前後における準備活動や日常生活といった日常との往還において、政治的な運動に参加した人々によって共有され、伝達され、再生産される個人のこだわりや理想、あるいは組織的なしきたりや規範を通じて、意識的、無意識的に表出されるものとしての「サブカルチャー」の存在を指摘するという研究です。そこでは、G8サミット抗議行動に参加した個人がそれぞれに、(富永さんの言い方で言うと)「しきたり」「慣習」「規範」といったものを作り上げ、それに対するこだわりを有していて、それらは他者と濃厚に共有され連帯感を高めることもあるが、逆に微妙な差違から反発が生まれ、関係が遮断されることもあるということが実証的に示されています。

富永さんの研究においても、社会の個人化とか流動化というコンテキストは明瞭に意識されています。その中で、仮にG8抗議や反グローバリズムという点ではうつつらと共通していても、注目する論点や、その論点の反映でもある運動体の組織化のしかたや運動の進め方について、それぞれ多様なこだわりや価値観が交錯していたことが分かります。それらのこだわりは、個々人の個別具体的な人生経験に根差したアイデンティティーや居場所、15年前の私の言い方で言えば、生きがいあるいは生きる意味が懸けられているものであり、共有できれば強い協調行動が生まれますが、共有できないと単なる無関心や不干渉を超えて、一種の相互斥力が働いてしまい

ます。こうしたことから、もはや運動体がかつての階級闘争や労働運動のように一枚岩でトップダウン的に統制されている実態を想定することはできず、しばしば、いわば多様で多中心的なアクターの離合集散による緩やかな連帯にとどまることになります。この最後の点については、原発や安保法制に関連して若い運動家と連携している小熊英二さんの『社会を変えるということ』という本などでも、肯定的なニュアンスとともに指摘されていたと思います。

G8 抗議行動一つを取ってみてもこのようなですから、これに反グローバル化とは異なる問題に関わる社会運動、例えば動物愛護とか、北海道であれば JR 廃線反対運動とか、最近また報道されている伊達直人さんのような運動（編集注：マンガ「タイガーマスク」の主人公「伊達直人」の名で、子どもたちにランドセルなどのプレゼントをクリスマスに贈る「タイガーマスク運動」）、あるいはこのようなリベラルな志向性とは全く真逆の、民族主義的、または保守主義的、伝統主義的な運動などに関する協働と対立という軸が組み合わさると、社会の構成員間の関心やサブカルチャーの共有は、実はとても困難であることが分かります。まさに社会は個人化しているのです。富永さんの「サブカルチャー」という表現は言い得て妙だと思ったのは、サブカルチャーはマスカルチャーに対抗するカウンター・カルチャーとしての側面を持つと同時に、分かる人には分かるが分からない人には分からないという側面を持つということです。一種のクラスター化、「同好の土」化の問題は、富永さんの本でも触れられています。「共有と排除の両義性」ということは、サブカルチャーの特徴ではないかと思います。そうだとすると、社会運動とか市民運動と呼ば

れるものは一体いかなる営為なのか、という野宮先生の問いかけと同じ問いかけに私もたどり着くことになります。

このような見解に対しては、過度のシニリズムだと取る方もいるかもしれません。私は、これはシニリズムではなくてリアリズムだと思っています。あるいは、例えば水俣病のような公害や、特定地区のスラム化、あるいは被災地などの地域住民に共通の課題、あるいは非正規雇用労働者という新しい階級に共通の課題といったものは確かにあって、その意味では必然的な論点共有が当事者にあるはずであり、個人の選択にすぎないというのは誇張だという批判もあるかもしれません。確かにそうかもしれませんが、私は現代社会の一つの特徴は、当該問題にまきこまれる前に、あるいはまきこまれた直後にそこから転出、退出してしまう人々が少なからずいて、むしろそれができることが個人の才覚であり合理的な生存戦略だという意識が（退出の現実的な可能性を無視する形で）広く普及し信じられていることではないかと思っています。流動化というのは、単に人が多く移動しているということではなく、そのような退出、転出行動が合理的だという意識が支配していることを指しているのではないのでしょうか。

さて以上の考察は、現代社会の社会運動についての一般論です。LGBT のシティズンシップということに関してどこまで当てはまるのか、私にはよく分かりません。シティズンシップの問題は他の社会運動と同列に論じられるものではないという批判には、説得力があると思います。また、LGBT であること自体は本人の選択によるものでは全くないということは、人種や民族をめぐる問題同様に明らかです。そして何より、この後登壇される鈴木先生らの精力的な活動が、札幌市にお

ける同性パートナーシップ制度の実現といった輝かしい成果を生み出しつつあることは、どんなに強調しても強調し過ぎることはないと思います。

ただ一つ言えることは、昨年このシンポに聴衆として参加したときにも感じたのですが、ここで熱心に交わされる議論や開示される情報が、今日この場に来っていない人々、それこそ LGBT 問題に何の関心も持っていない無数の人々にどこまで伝わるのかということです。もちろん、一部のマスメディアによる報道はあるかもしれませんが、ネット等による多様な情報発信も進化しています。他方で、そうした発信に対する反応、再反応として、ネット上などでしばしば目にするようになる、異なる立場の者同士の間で飛び交うとげとげしい言葉、人格非難、あるいはコンスピラシー・セオリー（陰謀論）のようなものは、見る者を非常に傷つけると思います。何らかの主張に若干の留保をつけた人が出てきただけで、まるで自分の主張が全否定されたかのように反発したり激怒したりして、ぶしつけな言葉を陰に陽に投げつけてくる人は、アンチ・リベラルだけではなくリベラルな人にもたくさんいます。そのような態度は決して共感を調達することにはならないと私は考えています。

そこまでではなくても、何らかの発信そのものから無意識のうちに目をそらし、忘却したりする人々は無数にいます。そうした人々を、端的に無教養で鈍感であると言うことは簡単です。しかしもしかしたら、その人はある問題については鈍感であるが、例えばごみ問題については極めて鋭敏かつ見識にあふれた人なのかもしれません。社会に存在するすべての問題について十全な意識と知識を有している人はいないのです。だとしたら、多様

な問題の間の優先順位をどのようにしてつけたらよいのか。これは私自身もまだ考え続けている問題で、今日の問題提起として申し上げたいと思っています。

瀬名波：足りないことがあれば、後から付け加えていただければと思います。

それでは鈴木賢さん、お願いします。

鈴木：私は 30 年前、この札幌で LGBT の当事者運動を始めた者です。今日のフォーラムのタイトルは「LGBT のシティズンシップ」ですが、その当事者です。今日はアクティヴィストという枠でお招きいただいているようですが、本業は法学部の教員です。北大に 25 年務めたあと、昨年から明治大学でお世話になっています。中国や台湾の法律を勉強しています。昨年も、この応用倫理研究教育センター主催のシンポで発言させていただきました。

この 1 年間、日本の LGBT をめぐる状況は大きく変化しました。札幌でも同様です。昨年、このシンポに登壇させてもらったことをきっかけに、札幌の仲間たちと 2016 年 2 月から、「ドメスティックパートナー札幌」という LGBT の当事者の声を集約する運動を始めました。私は東京に住んでいますが、ときどき札幌に戻ってきて、同性も利用できるパートナーシップ制の導入を札幌市に要請する活動を始めました。札幌でもパートナーシップ制を導入するには、とにかく当事者の声を札幌市に届けることが重要だと思いました。そこで札幌市在住の当事者に呼びかけて、要望や思いを束ねることにしました。

去る 6 月 6 日に 144 名の賛同者の住民票を添えて、秋元札幌市長に要望書を手渡ししました。市長はわれわれの要望にこたえて、来年



鈴木賢さん

の早い時期には制度を導入することを表明して下さいました。いろいろな雑音もあったかと思いますが、当事者の声に耳を傾けてくださり、英断していただいた札幌市長および札幌市の幹部職員の皆さんには、この場をかりて感謝を申し上げたいと思います。いよいよ日本で初めて、政令指定都市でパートナーシップ制が始まりますが、見識ある市長と市役所の職員を持つということは、札幌に育てられた者としてとても誇らしく思います。最近パートナーシップ制に関する講演に呼ばれる機会もありますが、そんな機会に札幌市民であったと誇りを持って言うことができることをうれしく思っています。

今日申し上げたいことは、おもに3点あります。第1点は、日本におけるLGBTのシティズンシップ確立の困難さ、その日本の特殊事情についてです。第2点目は、「日本はLGBTに寛容である」という俗説がありますが、これは本当なのかということ。そして、第3点目は、「同性間に婚姻を開放すると少子化が加速されるのではないか」という危惧についてです。日本以外でもそういう声が

ありますが、それは果たして本当かについてです。

まず、日本におけるLGBTのシティズンシップ確立の困難さという問題です。

キリスト教圏やイスラム圏と違い、日本では、最近までLGBTが政治や法の世界に一切登場してきませんでした。つまり、LGBTは公共空間において一貫して不可視化され、目に見えない存在でした。キリスト教圏では反ソドミー法という法律があって、同性間の性行為には刑罰が科されていました。多くの場合、男性間の性行為に限られていたのですが、ネガティブな形ではあるにせよ、ゲイが法的主体であったということになります。それが90年代以降、非刑罰化され、さらに同性パートナーシップ制や婚姻を同性間にも認めるという形で、法による権利保障へと進んでいくわけです。それに引き換え、日本ではLGBTにかかわる法律は一切ありません。つまりLGBTは法的にはいないのも同然で、その存在を無視されてきたわけです。法的主体性自体が承認されていなかったのです。すなわち、市民権を語る基礎がそもそも欠落していることになります。日本ではLGBTについてシティズンシップを語ることがとりわけ困難な理由がここにあります。したがって、まずはLGBTが正当な社会的主体として可視化されることが必要で、カミングアウトできる状況をいかに作り出すかが前提となります。まず存在が認知されない限り、LGBTのシティズンシップは語りようがありません。

日本では2003年に、当事者や一部の理解ある国会議員の尽力によって、性別の取扱いの変更に関する特例法が制定されました。一定の要件のもとで戸籍上の性別の取り扱いの変更を認めた法律です。これによってトランスセクシュアル、あるいは性同一性障害と言わ

れる人たちの存在が法的に公認され、格段に可視化が進みました。先ほど尾崎先生が挙げた例にもあったように、この法律がそうした若い社会学者の意識を変えていったのだと思います。法律が制定されたことで、性同一性障害に関する情報が非常に多く流通することになりました。文部科学省でも、LGBTの中で「T」を真っ先に学校教育で取り上げるよう通達しています。それから、特にFTM（編集注：Female to Male）、つまり女性から男性へ性別を変えたいと思っている方々が次々とカミングアウトし、顔を出して社会的に活躍し始めました。杉山文野さんなど、有名なFTMの方が今、日本にはたくさんいます。

こうして、日本におけるLGBTのシティズンシップは、性自認のマイノリティから始まるという、世界的には非常に珍しいコースをたどりました。私はよく「日本のLGBT運動はTに連れてきてもらった」と言うのですが、LGBはTに連れてきてもらったという面があります。これは、法律や制度の持つインパクトが大きいことを意味すると思います。それに引き換え、性的指向の面での法制化はいまだ実現しておりません。日本の法律には「性指向」という言葉は一切出てきません。法の世界では、LGBはいまだに不可視化のままなのです。文部科学省も「同性愛」とか「性的指向」などの用語は取り上げたくない言葉のようです。教育の現場では、性同一性障害は取り上げるけれども、同性愛は扱わない。これは法律に規定がないから、ということになるわけです。そういう点で、地方都市から同性パートナーシップの認証が始まったことは、非常に大きな意義を持つと思います。これまでに導入されている都市は五つありますが、これに札幌が加わることは、

重要な意味を持つでしょう。札幌は他の先行5都市と比べると、格段に人口規模が大きく、しかも政令指定都市ということで、自治体としての権限や格も違います。したがって、その波及効果は大いに期待されるところです。

他方、私が研究の専門としている台湾では、日本と同様に、LGBTは不可視化モデルに属していました。つまり、法や政治の上ではほとんど無視されていたわけです。ところが最近、台湾では急速にLGBTの可視化が進んでいます。台湾ではLGBTを、中国語で「同志（トンジイ）」と総称します。訳の分からない外来語を使わなくて済むのは、とてもうらやましいですね。日本語には残念ながら、これに相当する手ごころな言葉はありません。セクシュアル・マイノリティと言ったり、性的少数者と言ったりしますが、いずれも座りが悪い言葉です。台湾では同志といいますが、同志のシティズンシップが顕在化されつつあるのです。現在、台湾の国会に当たる立法院では婚姻の平等化を図る民法改正案が上程され、審議されています。台湾では今や同性婚の承認問題が重要な政治テーマとなっており、賛成、反対両派が非常に激しい議論を交わしている最中です。

先週末、実は私は台北への弾丸ツアーをしました。台北では先週2月10日の土曜日に、同性間にも平等に婚姻を保障することを求める市民約25万人（主催者発表）が街頭に出て、民法改正を訴える大規模な集会がありました。驚くことにこの集会は、わずか10日ほどの準備期間で、これほどの数の当事者をはじめとする市民を動員することに成功しているのです。賛成派はネットを通じて募った募金で、12月9日には台湾の主要新聞3紙の第1面に半面広告を掲載しました。また12月10日の集会に向けて、「レインボーパ

スプラン」と名づけていますが、中南部から100台のバスをチャーターして、参加者を台北まで輸送したそうです。これもネットを通じたクレジットカードによる募金で全部賄うのです。交通費がかかると、若い人は台北に行きにくいので、募金でバスをチャーターして、大動員をかけたわけです。集会の参加者はほとんどが、20代、30代の若いゲイやレズビアン、あるいはその支援者たちでした。法改正を訴えるために、特定の組織に属することのない普通の若者が堂々と立ち上がっているわけです。私は先週金曜日の夜に札幌から東京に戻り、土曜日の朝5時半発の飛行機で台北に飛んで、この集会に出たのですが、まさにその熱気溢れる現場に身を置いて、台湾ではLGBTのシティズンシップが形成されていることを目の当たりにしたのです。

ここで、台湾のテレビのニュースで流れた画像をごらんいただきます。12月10日の25万人集会に関する報道です。

（映像と会話、ナレーションが流れる）
画像には前の日に広場で準備をしているところから映っています。

LGBTの当事者には自殺する人が多くいたことから、もうこれ以上命を失わせないために婚姻の平等を、という主張をしています。流れている曲は、張恵妹というLGBTを応援している先住民族出身の女性歌手が歌っています。この人は非常に人気のある歌手で、彼女はこの日、レインボーフラッグを大量に作り、無料で広場で配布していました。これが25万人と言われている集会のようすです。

ここは総統府（旧総督府）の前の広場です。蔡英文総統が執務している建物が後ろに見えます。

（放映終了）

それに引き換え、日本では最近もあつたよ

うに、芸能人でもゲイであることが公になると引退せざるをえないというのが現状です。市民権獲得への道のりははるか遠いという思いを強くします。

昨年、私は国会議事堂前で行われた集団自衛権承認に反対するデモに2回ほど行きました。日本では市民運動をしようとして街頭に出ると、実力で妨害する人がいることに気がつきました。それは警察官です。警察は必死にデモを妨害します。野宮先生が先ほど、「なぜ日本にはそういう文化がないのか」と言われましたが、一つの原因は、私は警察にあると思っています。つまり、警察がやらせないようにしている。最近、毎年東京でやっているLGBTのプライドマーチの際にもそういうことを感じます。台湾では、大きな街頭運動をするときに警察は決して妨害しません。先ほどの集会の広場は、24時間借りているのです。夜の12時から1日、ぐるっと24時間。要するに準備から撤退するまで24時間かかるわけです。あの集会は午後2時から始まって夜8時までやることになっていました。日本では、公道で2時間デモをするのがやっとです。思いっきりデモをやらせてはもらえない。東京のパレードもそうです。あらかじめ人数を正確に申請して、それを超えることは許されないのです。2016年10月末日の台北のパレードには8万2,000人が参加したと言われていますが、人数の制限なんてありません。そもそも何人参加するかなんて、そのときになってみないと分からないですよ、ね、その日のノリですから。その日の天気も関係します。しかし、日本はそういうことを許さない社会なのです。

台湾の例で分かったとおり、現在インターネットという新たな情報環境がありますので、LGBTのシティズンシップの進展に新たな可

能性を提供していると思います。バラバラに孤立していた当事者をつなぎ合わせるツールとして、ネットの可能性は非常に大きいと思います。最近、日本の国会でも、時々LGBTに関する院内集会が開かれていますが、毎回、1週間ぐらい前に告知されても、会議室には溢れんばかりの人が集まります。議員会館で集会が開かれるのは昼休みの時間帯です。私は今の職場が国会議事堂から近いので、都合が合えば出席しますが、これもインターネットがない時代では考えられないことです。そういう意味では日本でも変わる可能性を多少は感じています。

さて二つ目に、日本はLGBTに寛容なのか、というテーマです。結論としては、そうではない。つまり、日本でアイデンティティーとしてのLGBTが存在することが承認されて、それに寛容だったわけではありません。単に同性間の性行為、しかもそれは男性間、すなわち男色に対して寛容だというだけの話で、同性愛者というアイデンティティーを持つ人間集団が存在していたわけではないし、その存在を平等に公的に承認していたわけでもないのです。ですから、LGBT寛容論は根本的に間違っていると思います。ヴィジブルな姿になることすら許さなかったのが日本ですから、少なくとも法制化を議論するときにこうした言説を振り回すことは、有害無益だと思います。法制化には法律の対象の主体化が不可欠です。日本ではLGBTのシティズンシップが欠落していたことを正面から認めることから議論を始めなければ、何も始まらないと思います。

今では立法化の動きはすっかりフェードアウトしてしまいましたが、自民党が作ろうとしていた理解促進法の法案を説明する文章の中に、「LGBT寛容論」が出てきます。日本

ではLGBTに対して寛容なのだから、諸外国のような差別禁止法は要らない、という文脈で自民党は書いているのです。私はこれは的外れであると思っています。

最後に、同性間に法的婚姻を開放すると少子化が加速されるのか、というテーマです。家族というのは子供を育てる単位です。同性間でも家族を営む可能性を与えることは、子供を育てる単位を増やすことになります。婚姻から排除されてきた同性愛者にも、平等に法的家族を作る権利を与えれば、同性家族も親のない孤児を引き取ることができます。また、子供を育てる単位が増えれば、育てることができずに中絶を余儀なくされている人も中絶せずに済むかもしれないわけです。実際に、子供を育てている同性カップルがたくさんいます。日本では女性のカップルが前婚の配偶者との間の子供を育てている例が少なくありません。同性家族を認める際には、養子縁組をする権利を与えるかどうかということが焦点になってきますが、さらに人工生殖技術について同性カップルも利用できるようにすれば、少子化に歯止めをかけるうえでむしろプラスに働くと思います。ですから、同性の家族にも子供を育てることができれば、少子化問題に対しては、マイナスどころか、プラスの影響すら与えると思っています。

瀬名波：ありがとうございました。

ただいまから休憩を頂きます。その間にも、お配りした用紙にご意見・ご質問をお書きになって、スタッフにお渡し願います。

（休憩）

第Ⅱ部

❖ ディスカッション

瀬名波：それでは、フォーラムの後半に入ってまいりたいと思います。

現在、ご意見・ご質問用紙を取りまとめているのですが、仕分け作業が終了するまでの間、3人の登壇者の方々に、ご自分の発表を補完することや質問などがあれば3人でやり取りしていただきたいと思います。その後、会場からのご質問やご意見を取り混ぜながら、フォーラムを進めていきたいと思っております。

なお、ご質問・ご意見は、記録集、報告書、インターネット等で公開する予定ですので、あらかじめご了承ください。皆様のご意見等は、編集して、個人が特定できないような形にさせていただきます。

それでは、後半を進めてまいります。登壇者のみなさんが、前半で言いそびれたり、十分話せなかったことはございますか。

鈴木：野宮先生に質問させていただきます。なぜ日本では、とりわけ人権や差別といった問題を扱う市民運動が低調なのか。何がそうさせているとお考えでしょうか。

野宮：それは長年考えていることですが、正直なところ、まだ納得のいく解を得ていません。運動する側と運動を横から眺める側の溝がどれだけ深いかは、私自身すごく感じています。例えば、デモに参加し数寄屋橋辺りを歩いていると、レストランがあります。そして、その窓から中を覗くと、「何だあいつは」みたいな表情がこちらに刺さってきます。

こうしたことは日本のどこと言わずあることです。同じことは九州でも経験しました。

これは研究の観点からお伝えしたいのですが、反抗する、刃向かう、立ち向かう、あるいはあらがう——こうした言葉が日本においてどういうコンテクストで使われてきたか。

私は一昔前、百姓一揆の仕事をしていました。これもそうなのです。江戸時代の終わりに、百姓一揆が非常に高揚する時代を迎えます。そのときに「打ち壊し」が起きるのですが、それは非常に規律のある打ち壊しなのです。暴れまくるのではないのです。どういうことかという、第一に百姓自身が「義」を持っていなければなりません。第二に、実はこちらが重要なのですが、お上が裁く範囲内で自分の身を処すことを前提に打ち壊しをするのです。

もう一つ、これはとある国際データなのですが、国を治める者に従順である必要があるか、という質問に「イエス」と答える日本人の割合は、60カ国近くの中で2番目に高いのです。つまり日本人は非常に従順性の高い、支配という枠の中に収まりやすい性質を持っている国民と言えるのかもしれない。

瀬名波：LGBTのレインボーマーチなどに参加していると、沿道から「ガンバッテ」と手を振ってくれたりして、けっこう楽しそうな感じがします。ところが日本の社会運動は低調であるということに、びっくりしました。尾崎先生も似たように言われていて、やはり社会運動はあまり盛り上がっていないのだと思いました。

尾崎：打ち壊しの話を初めて伺いましたが、なるほどと思いました。今日は可視化とか認知度を高めるという話があったのですが、要



討論の様子

するに「可視化する」というのは「表だった問題にする」ということです。（日本の社会が）何らかのことを表の問題にするということ自体を非常に嫌うタイプの社会であったということは、歴史的に持続しているのではないかと思います。

しかしながら、むしろ私が申し上げたいのは、69年をピークとする後の時代の状況において、論点が相対化・多元化されて、そのためある論点について行動しても相対化されてしまい、色々な論点の中のone of themとして位置付けられてしまって、例えばLGBTならLGBTの問題としてみんなで共有するという形になかなかならないということです。広場に25万人が集まればだいぶ見え方は違うと思うのですが、さきほどの「警察によるコントロール」ということも含めて、限られた範囲内でのパレードなどをやっても、それが社会全体で共有すべき問題だとはなかなか認知されないという問題もあると思っています。もともと日本の社会が持っていた特質と現代社会の論点の多元化・相対化とが重なり合うことで余計に運動がしづらくなっているのではないかというのが、私が今日のお話か

ら学んだことです。

鈴木：30年前からLGBTの運動をやってきて感じるのですが、私たちは当初はLGBTの内部で非常に孤立していました。すごく悪口を言われていました。当時は自分たちを「ゲイ・リブ（Gay liberation）」と自称していました。ゲイ・リブをやっている同性愛者のことを「リブ・ガマ」と言うのですが、リブ・ガマというのは当時はのしり言葉でした。つまり、クオリティー高く隠れて、異性愛者のふりをして過ごせばいいのに、わざわざ外に出て権利とか平等とか言うのはやめてもらいたい、迷惑である、という当事者の反発がすごく強かったのです。それが、GID特例法ができたころぐらいからでしょうか、潮目が変わってきます。コミュニティ内部の視線が軟らかくなってきていると思います。今でも、そういうことは迷惑だからやめてくれ、と思っている人はいると思いますが、同調する人が少し増えてきたのではないかと思います。どこかの時点で、好悪の形勢が反転するポイントがあるのではないかと思います。いま日本はそこへ来つつあると感じて

います。

それから、やはり地域による差もあります。瀬名波さんが言われたとおり、札幌でパレードをすると、街の人の反応はとても温かい。多くの人が応援してくれるのです。だけど東京で歩いても、ああいう反応は全くありません。やっぱり、変な人たちが奇抜な格好であそこを歩いてるわ、と冷たい目で見られるわけです。視線が刺さるという感じがあるのです。ところが札幌では皆さんが手を振ってくれて、応援してくれているという感じがするのです。東京などとは寛容度がちょっと違うと感じています。そういう意味で、今回のパートナーシップ制についても、札幌だからうまくいったのかもしれませんが。道外の街ですと、もっと反発があるのではないかと思います。

瀬名波：札幌でマーチが行われたのは1996年です。今年岩波書店から出版された『ひとびとの精神史』という本の中にそのときの鈴木さんの話が掲載されています。ちょっと読んでみます。

当日は天気にも恵まれて、意外にも285名ほどの参加者が全国から集まってくれた。組織的な動員でもなければ、政治的なデモには人が集まらない昨今。札幌としてはそれなりの存在感あるデモ隊が、「私たちはレズビアンです、ゲイです」「同性愛者のパレードです」と叫びながら、札幌駅、道庁周辺、大通公園からススキノまで練り歩き、出発点のエルムの里公園まで帰り着いた。安堵と感動のあまり、私たち札幌ミーティングのメンバーは、桑園へと続くJR高架下で人目も憚らず、抱き合って、おいおい声を

出し、泣きじゃくった。得も言われぬ涙だった。それは地方都市の目抜き通りで白昼堂々、セクシャル・マイノリティが初めて可視化された、歴史的一瞬だった。(栗原彬編『ひとびとの精神史 第9巻 震災前後』岩波書店、2016年、338-39頁)

一方、『サミット・プロテスト——グローバル化時代の社会運動』（野宮大志郎・西城戸誠編、新泉社、2016年）という野宮さんが今年出された本で洞爺湖サミットと九州・沖縄サミットなどを比較する中で、「九州・沖縄サミットの場合は、地元の要求を非常に強く前面に出したローカルなプロテスト運動だった」とまとめている半面、洞爺湖の場合は「グローバルな観点から市民運動があった」とまとめておられます。それを読んでいて、北海道の場合は色がなく、その分LGBTに関しても寛容に見えるのではないかと思いますのですが、北海道における市民運動もしくは市民性というものについて、野宮さんが特段思うことはあるでしょうか。

野宮：2008年の洞爺湖サミットで調査をしたとお伝えしました。私はそのときすでに東京の大学に移っていました。それで、私自身はプロテストを作る側の人間としてそこに参加してきました。毎週東京で会合をするわけですが、札幌に時々来ては札幌の受け手側の人たちと話をするという活動をしていました。その中で見えてきたことが幾つかあります。一つ目は、今は他界されましたが、さっぽろ自由学校「遊」で活動していた方が、札幌での活動の受け手として非常に大きな一団を作ってくださっていました。まず、その方の発言から引用すると、「北海道には北海道の運動がある。東京ではない。グローバルウ

んぬんかんぬんと言われるけれども、ここでは北海道の人の意識からスタートしなくてはいけない」と、差別化をしました。私自身は当初、差別化の意味がよく分からなかったのですが、今考えるとそこには幾つかのことが含まれていたと思います。まずいわゆる「中央」に対する圧迫感です。すなわち「おまえら札幌に来て、おまえらの言うことをわれわれに押しつけようとするのか」感といいたいでしょうか。一方ではそれがありませんでした。それと同時に、「あなたがたはサミットを開催する地元の問題を分かっているでしょ？」感がありました。それはやはり非常に強く出ている気がします。当初、われわれと一緒にやりませんかという話を持っていたのですが、難しい表現の仕方ですと拒否されたことをよく覚えています。そういった意味の、違いがはっきり出ることは、やはりあったと思います。

瀬名波：鈴木さんにもう一度お聞きします。LGBTの市民運動・社会運動を展開したうえで、「札幌は違う」というお話をされていましたが、それに何か加えることはございますか。

鈴木：女性の問題にも似たところがあるのですが、札幌は歴史が浅くて、家族の規範が緩いところなので、離婚率も高い。ですから、同性愛者だとしても、親から結婚を強要されとか、異性愛者のふりをして生きることを求められることは比較的少ないところです。ですから、LGBTの当事者にとっては割と暮らしやすいところだと思います。それは逆に言うと、財産がないということでもあります。婚姻には相続人を作り出すという機能があります。相続させるべき財産がないと、あ

まり婚姻にこだわる必要がないのです。先祖代々の一族の財産を守る必要はありませんので。要は、貧乏人が多いということです。それはLGBTの運動にとってはプラスに作用していると思います。ただ、東京のような都会ですと、ふるさとを捨てて来ている人がほとんどですから、もっとやりやすいようにも思いますが、社会の個人化もすごく進行していて、人間関係がとても薄くなってしまっています。これはLGBTの当事者の間でもそうです。ですから、東京では密度の濃い組織を作って、十分準備をして運動するというのが、すごく難しい。札幌は逆に、みんな顔が見える範囲にいて、あいつに頼めばあれができる、という感覚がありますから、こういう運動をするには手ごろな規模のまちだと思います。

瀬名波：ほかにも質問は準備してきたのですが、会場から多くのご質問、ご意見を頂いていますので、それを紹介しながら進めていきたいと思います。

全員に来ていますが、これは特に尾崎さんと野宮さんへの質問のようです。「日本人の持つ性質として、共感できなければ理解する意欲を持たないことが多いのではないかと思います。『自分はこうだけれども、あなたはそう考えるのですね』で済ませず、攻撃的な言動に走る人が多い。また、和を乱す存在に厳しいことが市民運動を難しくしているのではないのでしょうか」

これについて、尾崎さんは何か思うところがありますか。

去年9月7日の北海道新聞に、尾崎さんが前田朗さんという方と一緒になった形で、「月曜討論」という記事が出ています。そこでは、ヘイト・スピーチに対する法規制とい

うのはもろ刃の剣である。一方で、暴力的な人たちの意見を禁止することによって、いい方面もあるかもしれない。けれども同時に、言論の自由を奪い取ってしまう可能性もある——といった議論をしています。法律が持つ二面性というものを鋭く指摘した尾崎さんの記事だったのですが、それは思わぬ誤解を生んだと聞いておりますが……（笑）。これは結局、「自分はこうだけれども、あなたはそう考えるのですね」ですませずに、ある意味、攻撃的な言動に走る人が多いということではないかと思っています。

尾 崎：まず修正しなければいけないのは、「言論の自由を奪い取ってしまう可能性がある」という点です。私はそういうことは全く申し上げておりません。むしろ『「表現の自由」対「法規制」』という二項対立のような形で議論していても先へ進めない。だとすると、法規制をすることの意義と思わぬ副作用（ヘイト・スピーカーの一時的・確信犯の反発や、被害認定による差別的構造の逆説的な可視化・意識化といった）とを精密に読み解くべき——という意味のことを申し上げたのです。取材を受けたとき私は前田先生が紙面上の「討論」相手だということは全く知らなかった（むしろ表現の自由を重視する人が多い「東京の憲法学者」になる予定と聞いていた）のですが、いかにも「表現の自由」論者の側にくみしているみたいにネット上で取られて、しかも後に道新の社説で「尾崎が表現の自由にも配慮すべきと言った」と書かれたりして、ちょっと困っています。

それはともかく、先ほどのご質問に戻りますと、「共感がなければ理解する意欲を持たない」「和を乱すことに対して厳しい」ということですが、少なくとも前者はそのとおり

だと思います。社会運動の問題との関係では、いわゆる co-operation（協働）の中に、何らかの目的に向かった合理的な協調を超えた、まさに共感みたいなことが暗黙に想定されるという面があるのではないかと、私も思っています。

ヘイト・スピーチ規制法の問題とも多少関係があるのですが、ある法を実現すべき立法運動みたいなことをやるとき、協調行動・協力行動をとることに、法学を学んでいたとか法律をやっていた人では持たないような、ある種のロマンティックな意味づけがなされるのがしばしばあるのではないかとと思っています。それはここで言うところの、ある種の「共感」です。「共感による連帯」のようなことが、法に託されることがあります。そうすると何が起るか。それで素晴らしい法ができれば、それはそれでいいのですが、そうして運動すると、ある法がどういう効果をもたらすのか、どういう反作用をもたらすのかということについての感受性をかえって低下させてしまうおそれがあるのではないかとと思っています。法社会学はよくも悪くも、法に対するそういったある種のロマンティックな期待とか投影というものから一番距離の遠い学問であり、だからシニカルだと言われるのですが、法とは何かということについてもちょっと多面的に見たほうがいいと思うのです。

ですから先ほどの質問に戻ると、「共感がなければ理解する意欲を持たない社会」というものには、単純に運動をやりづらくさせているだけではなくて、運動をやっても、運動のプロセスの中で一種の視野狭窄、あるいは富永京子先生が指摘されているような、微妙な差異による感情的な対立がもたらされる結果、同じサミットの抗議行動に出ていてもた

もとを分かつといったことが繰り返されているという側面は確かにあると思います。

また、「和を乱すことに厳しい」ということですが、日本人は和を重んじるという面は確かにあります。山岸俊男氏の社会心理学研究などにもあるように、日本はある種の関係を想定していなければ、和を乱すことについてはむしろ全然平気な社会なわけです。和そのものが大切というよりも、相手との関係が維持できるかできないかということによって大きく区別しているのです。関係を維持するときには、先ほどの話にあったように、ある種の共感や感情的な連帯みたいなものが前面に出やすくなっている。そういう話なのだろうと思っています。

野 宮：まず今のご質問で「共感」と「理解」という言葉を使い分けておられることに、強い感銘を受けました。私の答えは尾崎先生の答えとさほど違わず、けっこう似ているかもしれませんが。参加する側に回って見て感じることですが、日本の社会運動では共感性の高さを要求されます。陰に陽に、という言い方をするのでしょうか。原理的には、運動は何もないところからスタートします。最初に人間が集まりますが、そのとき「こいつは何をやっているのか」「本当に信用するに足りるんかい」というところから始まるわけです。正直なことを言うと、それはいわば心理戦みたいなものです。洞爺湖サミットのときはやはり、それが生じました。いろいろ話してくうちにわれわれが求めていたのは、やはり共感性だったのです。ところが、理解までにはいかないのです。逆に言うと、日本の運動では理解はさほど必要とされていません。海外で同じ活動をする、同じサミット・プロテストでもがらっと変わります。ストレート

に言うと、共感不要です。特定の目標があって、その目標に参加することができるかできないかが問われます。意見が違っていても構わない。なぜ構わないかという、意見が違うところはそこでストップするだけで、それ以上、議論しないのです。「あなたはこの行動をしますか、しませんか」だけで、「あなたが勝手に決めてください」というわけです。ポイントは、するかしないかにあるわけです。そこでは共感前提されていない。むしろ、そこでこれを達成するのかということのほうが強く要求される。そういうタイプの運動の作り方がされるのです。ですから、日本人は共感性の高さで行動する、というのはそのとおりだと思います。

それともう一つ、共感性の高さのみで運動を始めてしまったら何が起るかということです。共感のみでうまくはいかない、というのは、理念や共通の目標がないと、そこに参加する人を横向きにくし刺しにして同じように行動していくことができないということです。日本はそれが弱いと、常々感じています。

瀬名波：信頼も必要だが共感性や理念が伴わなければならないという話でした。

同じようなフォーラムを去年ここでやったときに、鈴木さんが何度も繰り返していたのは「分断はいけない」という言葉です。それは今でも私の胸に焼きついています。運動を継続させていくうえで、今のお二人のお話について鈴木さんはどう思われますか。

鈴木：質問された方は非常に鋭い指摘をされましたね。なるほどと思いました。特に保守系の政治家は、共感がないと動きません。保守系の政治家は意外と浪花節に弱い。つまり当事者がこんな思いをした、こういう悲惨

な例があるという具体的な事例が共感を引き起こすのです。そこがないとだめで、保守系の政治家は理念や理屈では動きません。リベラル派の人はどうしても、理念のほうに走ってしまっていて、そればかり言ったりするのですが、そういう言葉を吐いていても共感を得ることはできません。

この間、国会で集会があったときに、私は最後に「日本を恥ずかしい国にしないほしい」と言いました。つまり、LGBT の人権について全く取り組まないというような国はもう、世界からは相手にされなくなる。こんな後れた国は恥ずかしい。そういう国はやめてほしい——と、僕は言ったのです。それが——「鈴木が言った」とは書いていないのですが——朝日新聞で報道されて、それについてツイッターかフェイスブックでディスっている人がいるのです。それはゲイの当事者の人です。「そんなことを言っても自民党の政治家は動かない」というのです。私にはそれがすごくショックだったのですが、そのとおりだとも思うのです。つまり正論を吐いても、共感がないと彼らは動かないのです。確かに、それは日本人の特徴かもしれません。特に保守系の政治家の人たちの特徴かもしれないと感じています。だから、戦略としては、共感を引き起こすようなストーリーを編み出していく必要があります。それと同時に、運動を継続させるためには、理念や理論をもたなければならないのも当然です。まとめると、この運動も「共感」と「理解」の両にらみでいく必要があるということを教えていただきました。

瀬名波：では、次の質問です。これは野宮さんへの質問です。
「日本では人権、差別、女性に関する社会運

動の割合が低いということでしたが、なぜこれらの種類の運動が少ないのか。また、日本で主要な社会運動とはどういったものか、お尋ねします」

野宮：まず、「日本の主要な運動」についてお答えします。60年代に富士山型のような形で運動が高揚して、それから落ちていくわけですが、それまでの間、高揚する運動を引っ張ってきたのは労働運動です。いわゆる資本主義への反対であったり、労働条件の改善を目指したりすることが、日本全体の運動を引っ張る大きな理由になっていました。そして、もう一つ挙げるなら、やはり「安保」です。これは政治運動ですが、60年代に大きなトピックとなった日米安保の問題を取り上げ、闘うことを通して、運動をけん引してきました。この二つが60年代の運動を引っばってきたわけです。しかしながら、その運動が急速になくなっていきます。労働運動などは70年代に入って、それこそ富士山の頂上からストーンとシャットダウンするような形で消えていきます。

80年代に入り、運動は底辺でゴチャゴチャと動くぐらいのものでした。その頃になると、どんな運動が主要な運動になったのかを議論することが大して意味のないほどに、すべての運動が停滞するという状況になっていました。強いて言えば、平和運動と環境運動が比較的、相対的に目立つようになってきたくらいです。

さて、人権運動、反差別運動、フェミニズム運動がなぜ日本で停滞したままだったのか、というご質問を頂きました。このフォーラムの間、私の頭の中を巡っているのは、尾崎先生が言われた「個人化」「個人」という言葉です。日本人は生きづらさについて個人の在

り方をめぐって議論します。すなわち、「私の人生、こんなふうに変えたい」という話はたくさん出てきます。ところが、それを権利、すなわち私だけではなくお隣の人も同じように生きてしかるべきだという感覚として捉えて、社会を変えていかなければならない、とはならない。日本の運動には個人の問題を社会の問題に転化していくメカニズムがないのだと思います。例えば差別の問題は集団の問題、社会の問題ではなく、個人が個人に対してするものと捉えられがちなのです。しかしその個人は抑えられてしまう、というのが、日本の運動の在り方ではないかという気がします。このように抑えられてしまうので、そういう運動がメジャーになりにくいのではないかと思います。70年代以降、いわゆる新しい社会運動の中で環境運動がぼつぼつ出てきたという話をしましたが、人権運動、反差別運動、フェミニズムの運動と環境運動との違いはその社会性にあります。環境は社会的な問題にアドレスします。しかし人権は個人のレベルでアドレスするところから始まります。個人から発想するタイプの運動は弱いと思います。個人を抑える何かが日本社会に潜んでいるという気がしています。

瀬名波：次の質問は、最初の質問の方から頂いたものです。

「LGBT がカミングアウトできるようになり、ヴィジブルな存在になれることは望ましいのですが、その過程で生じるアウティングや、海外に多い、家族に受け入れられず家を失う若者、そしてそれに伴う自殺の問題についてはどうお考えでしょうか」

これは、市民権を求めて社会運動、市民運動をする中で一定の犠牲者が出てくることについてどう思うか、ということなのかもしれ

ません。

まずはLGBTのカミングアウトについて、鈴木さん、いかがでしょうか。

鈴木：当然そのような負の側面が出てくることは考えられます。それは当事者団体、行政等がフォローしていく必要があるとしか言えません。ただ、それは一つの循環構造ですから、可視化がどんどん高まっていくと、そういうネガティブな反応も減っていくでしょうから、結局は可視化を進める中で、そういうリアクションが起きない社会に変えていくということなのだと思います。ですから、可視化が一定程度進むと、どこかの時点でそういう反応は収まっていくわけです。そこまで可視化を進めるしかないのではないのでしょうか。

アウティングの問題は、隠していても生じます。可視化が進んでいるからアウティングがより増えるというよりは、隠すということからアウティングは始まります。やはり隠す必要のない社会にしていくプロセスの中で、その害悪に対応していくしかないのではないかと思います。

法律の中に性的指向とか同性愛者という言葉が入ってきますと、行政のほうで対応する根拠が出てきます。つまり社会の中にそういうマイノリティが存在する、ということになると、色々な行政サービスが展開される根拠を得ます。役所は市民から「なぜレズビアンやゲイの人に支援の手を差し伸べるのか」と言われたときに、法的な根拠がないと説明が付きません。ですから、とにかく法律がないと何も始まらないわけで、法形成をしながら、行政も巻き込んで対応していくということだと思います。

瀬名波：アウトティングといえば、一橋大学の学生がゲイであることをほかの学生に広げられて、それを苦に自殺するという事件がありました。それは悲劇的な出来事なのですが、「LGBTの存在を示す一つの機会になった」と言う人もいます。アウトティングというのはないほうがいいのかもかもしれませんが、あると社会の理解が進むという皮肉な面もあるのでしょうか。

鈴木：本人に断らないで私的な情報を勝手に広めるというのは、明らかにプライバシーの侵害ですから、やるべきでないと思います。あの事件の場合、なぜ悲劇が起きてしまったかという、彼は普段から孤立していたからです。つまり、自分以外の同性愛者を知らなかったのです。つらい目に遭ったときにそれを共有してくれる人がいなかったということが、悲劇を止められなかった原因だと思うのです。ですから、当事者も自分以外の仲間を持つということはすごく大事です。それがないと、ショックなことが起きると自分を支え切れなくなってしまうわけです。あの事件の学生は一橋大学の法科大学院の学生だったので、知的レベルも相当高いはずです。にもかかわらずあいうことが起きてしまった。エリート層の人間でも、孤立していたのです。都会というのは逆に、とても孤独なところですよ。彼はその都会の闇に落ちてしまったのだろうという感じがします。マイノリティであればあるほど、同じ境遇にいる人とつながることが、とても大事だと思います。このことは当事者に広く呼びかけたいと思いますが、日ごろから同じような境遇にある仲間を持つことがとても重要です。私の周りにはそういう仲間を持っている人がけっこう多いです。レズビアンやゲイの人は、退職した後、職場

や地域以外に、親密な人間関係を持っている人が多い。だから、恐らく老後も孤独にはならないでしょう。

それから、自分を隠さず、セクシュアリティをアウトにして生活しているレズビアンやゲイの人たちは、ほとんどが私などより若い世代の人たちです。私くらいの世代の人は自分を偽り、異姓と偽装結婚して、ひっそり生きてきた人たちがほとんどでした。それしか生きる術はなかったわけで、仕方がないのです。でも、そのようなわけで、私の当事者の知り合いは、ほとんど私よりも年下だということになります。だから、退職した後、遊んでもらえる年下の友だちがたくさんいて、自分は恵まれているなと思っています。それはさておき、言いたいことは、ネットワークを作っていくということが、自分を守ることにつながるのだということです。

瀬名波：「シティズンシップと市民運動」一般についてということで、ほかにも質問があるので、続けます。「デモに対して日本の警察が寛容でない」という点については、どういった理由があるのか。例えば、60年代にあった安保闘争の影響などが考えられるのか」

以上の質問は、野宮さんに、そして他の誰でも、ということです。

野宮：政治をつかさどる、あるいは国家社会を機能させる側の人たちの動向はご指摘のとおりで、安保闘争は日本の市民運動に非常に大きな影響を及ぼしていると思います。これは鈴木先生がつとにご指摘されているところで「警察が寛容でない」ということですが、時代比較をしてみると、60年代の警察は寛容ではありませんでした。あくまでも、相対

的に見てということですが。例えば今、デモの届け出をします。それで、警察はかなり制限してきます。例えば、洞爺湖サミットのときは大通公園のところを南北に抜ける道路でデモをしたわけですが、使う車線の限定をするというように、さまざまなことをしてきます。実際に一線を越えると、それを盾にして警察の側は物理的に押し返してくるようなことをしてきます。そういう意味での非寛容性はあるかもしれません。

ここからは勝手な推測になりますが、警察の側は、あくまでも国家の側に従う人間としての役割を従順に遂行しているのです。デモをする側と警察の間での丁々発止のやり取りをする場所はあるのです。今でも沖縄でやっています。それで最近では警察の側も気をつけて、あまり言わないようになって、こういう発言があります――。

「自分としては同じ沖縄の出身であるから、あなたがたの言うことはよく分かる。けれども私は警察の人間だから、ここではこうしてあなたがたの行動を止めなければいけない」

ここでわかるのは、あくまでも役割の側にきちんと立とうとする人たちがいるということです。これが利いている可能性があるかもしれませんが。ただ、もう一つの側面も指摘しておきたいと思います。

サミット・プロテストを調べるためにいろいろと外国を回ってみたのですが、外国では厳しいだけではなく、武器を持って攻撃をする準備をしています。「ロボコップ」をご存じですよ。あのような服装で目の前に立ちます。平気で催涙弾を投げます。ですから、彼らは常に戦闘態勢です。日本はそういうことはしません。ですから、日本の警察を表現するときにどういう言い方をするのがいいか、注意しないといけません。

尾崎：民法の教授で法社会学でも有名な廣中俊雄という先生が東北大学におられました。この先生は戦後の日本の警察研究の第一人者でもあります。彼の著作では、戦後の警察も戦前の警察体制からの連続性をもって組織が作られていて、その中ではおよそ人権とか個人の尊厳といった問題に対する無理解があり、それとは全然違う論理で組織が作られ、運用がなされていることが明らかにされています。ですから、人権、マイノリティの権利、反差別といったことに限らず、とにかく街頭で何かやろうとすると、警察はそれに介入し、コントロールしてくるのです。

もう一つは、先ほどの台湾の例が印象的です。よく言われることですが、都市の空間についての認識が日本と海外で全然違うのです。警察だけでなく、社会一般の認識が違っていると思うのです。公園には「公」という文字が入っていますが、本当だったら、公園に集まるということはお上りがコントロールする場所にひっそり集まるという意味ではなくて、パブリックな場所に集まるという意味です。そのパブリックな空間というのは、ありとあらゆる人、まさに市民が集まってきて、対話をし、コミュニケーションをする場所であるというのが本来の意味であり、まさに都市が都市たるゆえんのはずですが、そのこと自体が、警察や、あるいは行政当局だけではなく、社会の構成員におよそ理解されていないのです。だから、何らかのパレードをやろうとすると、必ず「何であんな人たちが道路を占拠して、おれの交通を妨げているのだ」といった文句につながる。そういう文句が背後にあると、道路管理者としての行政当局は何らかのコントロールをしなければいけないということになります。鈴木先生が「循環」ということを言われましたが、ここでもある種

の悪循環があって、まさにデモがやりづらい、ということになっているのだと考えています。

瀬名波：そこで、鈴木先生に同じ質問です。今日の前半に紹介した台湾 LGBT 運動の動画について、会場の皆さんの印象が非常に強かったようです。台湾的な事情というのはどういったものなのか。それを警察、公権力との関係で説明していただければと思います。

鈴木：台湾は、LGBT のテーマに限らず、政治的な問題が起きると民衆が街頭に出てデモをするということがずっと繰り返されてきましたので、市民はデモに慣れています。警察も、何万という人が街頭に出たからといって、それがコントロールできなくなってカオスになるという心配はしないのです。ですから、強い規制もしないのです。大したことは起きないということが経験上、分かっているわけです。それで街頭運動に対する警察の規制が緩いのだろーと思います。台湾の人々は、民衆が街に出て訴えることによって民主化を達成してきたという成功体験を重ねてきました。そこが日本の民主主義と違うところです。日本の民主主義は、市民が街頭に出て勝ち取ってきた成果ではありません。ですから、デモに対する一般市民の寛容度も非常に低いように感じます。

日本の警察が気にしているのは、「なぜあいつらのあのような行動を許すのか?」、という市民からの苦情です。長い時間、公道を閉鎖していると必ず、市民から苦情が来ます。警察はむしろそちらにはセンシティブに反応するので、デモをやるほうには厳しく当たるようになっていくのだと思います。尾崎さんが言われたとおり、パブリックな空間が何のためにあるのかという認識が日本と台湾では

違うのだと思います。12 月 10 日の集会のときに、ステージの上から叫んでいた人が言っていたことがとても印象的でした。「今日は、この道路は私たちのものだ」と叫んでいたのです。台湾ではそういうことが言えるわけです。日本では社会的にそういうことを許しません。そういう認識が警察にああいう行動を執らせているという側面がありますから、問題は警察だけに止まりません。

台湾では頻繁に市民による大規模な街頭示威活動が行われています。私も台湾で反原発デモに参加したことがあります。台湾の人は実は日本のことをとても不思議に思っています。日本で福島のような事故が起きているのに、どうして反原発運動が日本では起きないのか、と。日本で原発事故が起きたということとは、彼らにとってけっして人ごとではないのです。日本とは歴史的、心理的、地理的にも距離が近いですから、台湾人にとって、日本の事故はわが事のように感じられるわけです。だから、反原発に対する台湾の人の反応は非常に強いし、ストレートです。蔡英文総統は「2025 年までに台湾で原発を廃止する」という政策を発表しました。事故が起きた日本でそれができずに、台湾ではそれが実現してしまう。民衆がそれを望んでいるので政治はそれをくみ上げざるをえないという構造があると思います。日本と台湾には相当温度差があります。

ところで、札幌では LGBT のパレードを 16 回やりましたが、われわれは今はやめてしまいました。理由のひとつには、何回やってもそれほど大きなものにはならないということがあります。台北のパレードでは今年、8 万人が集まりました。年々大きくなっています。東京でもパレードに出る人はせいぜい数千人です。周りで見ている人はけっこ

ういるのですが、実際に隊列に入る人は数千人です。この国では何万人もの規模でパレードするのは無理なのだと思います。東京のパレードに関して言うと、警察がまずやらせてくれません。警察が規制をし始めると、今度は主催者が率先していろいろと禁止事項を設けるようになります。フランスデモ（編集注：道路幅いっぱいに参加者が手をつないで行進するデモ）はだめ、ジグザグデモはだめ、半ケツ出したらだめ、トラックの荷台に人が乗って踊ったらだめ……。トラックの荷台に乗って踊ったり、半ケツ出したりできないのだったら、世界じゅうのゲイパレードは成り立たないのです。でも、日本では警察がやらせてくれない。そうすると、主催者が「やってはいけない」と参加者に言いに来るのです。主催者にそう言われると、参加者のテンションがとも下がるのです。イベントが面白くなくなる。だから日本ではパレードは広がりませんでした。日本の風土にはパレードという形式のデモンストレーションは合わない、と悟って、やめました。

瀬名波：なぜ札幌でのパレードが終わったのかということについて、「発展的解消」などといった理由はいろいろと聞きましたが、今、初めて本音を聞いたような気がします。

では次に、これからどうしたらいいかという質問です。野宮さんの『サミット・プロテスト』という著書の中では、「創造的表象」という言葉を使って、これまでの市民運動・社会運動に代わるものを提案しているように思いました。すなわち――

創造的表象は、ある特定のキャンペーン活動について、その組織者の認知的オリエンテーションを指す。認知的オリエ

ンテーションの中には、過去のキャンペーンでの種々の出来事やイベントへの価値的評価と、理想とするキャンペーンのイメージが含まれる。また、現在の状態から構築すべきキャンペーンに至るまでの道程とその過程で行うべきことに対する認知を含む。

創造的表象と呼ぶべきものが、今日の社会運動に対する理解でますます重要なものになっている。例えば環境運動も含め、グローバル・ジャスティス運動と総称される運動は、現代社会を取り仕切る政治経済体制とは異なる様式の世界を追求する。すなわち、強国の利益に基づく世界政治のコントロールや新自由主義経済体制下での諸政策に反対するのみならず、オルタナティブな、すなわち「もう一つの世界（another world）」の出現を希求する。この「もう一つの世界」は、現存の政治経済体制化を基盤づける原理とは異なる構成原理に立ち、よりよい生活世界の構築を目指すものとされる。グローバル・ジャスティスの運動の持つ、この未来志向性こそが、来るべき運動キャンペーンを設計し、構築することの基礎を提供する。（207 頁）

まず、以上のことを分かりやすく説明していただき、創造的表象というものについて LGBT に関して、野宮さんはどのようなことをお考えでしょうか。

野宮：私がそれを書くときにイメージしていたのは、まず社会運動論と言われる領域でどういう議論がなされているかということなのですが、特に人の心の持ちよう、つまり感情であったり、そのときの思考であったり、

そういったものが社会運動に影響を及ぼすことは、私が説明するまでもなく当たり前のこととしてお分かりいただけると思うのです。ところが、社会運動論の議論の中に、例えば「フレーム論」という言葉があります。それは、運動を指導する側が運動に参加する人に投げかける、解釈枠組みなのです。「現状をこんなふうに理解してよ」「だからみんな一緒に行こうよ」と、人々はあくまでも引っ張られるのです。創造的表象という言葉を用いた理由の一つに、そういう運動ではない運動をしないといけない、ということがありました。つまり創造的表象とは、参加する人があるべき未来をきちんと見据えるということだと思います。現実にはその未来がすぐに手の中に入ってくるわけではありません。けれども未来を見る限り、一つの方法が失敗しても次にチャンスがあれば、また別の方法を追求することができる。鈴木先生、尾崎先生も言及しておられましたが、例えば法改正がある。そうすると、それを契機にして何かが動くきっかけが作られる。でも、そこに行くまでに、こういう世界がよい、というあるべき未来の図式をわれわれは頭の中に作っておかなければなりません。それをしない限り、運動は続いていかないという気がしています。恐らく私はその部分で、そういうことを書きたかったのだと思います。

尾崎：「未来に向けて」ということで私が申し上げたかったことは、運動というものは、現代社会のコンテキストにおいては、運動している人たちの中で自己完結すると、他者に全く伝わらなくなるという問題です。そのことに対して鋭敏である必要があることが課題ではないかと、私は依然として思います。

反グローバリズムで言うと、ネグリとハー

トの『帝国』という本を思い出します。私はしがらみで、あの本についての論文集に参加せざるをえなかったことがあるのですが、そのときあの本にけっこう批判的なことを書きました。「帝國的な形でグローバルに支配するネットワーク権力にどう対抗するか」という問題に対する回答として、一種の自己満足というか、自己完結的な「抵抗の身振り」みたいなものしか提示できないということはすごく問題だということです。周りには問題を共有しない人が無数にいるという前提を受け入れた上で自分たちの運動をどう構築するかを常に意識していなければいけないのだと思っています。ではどうすればいいのかと言われても困るのですが、そのときに内向きな形でのコミュニケーションにとどまっているのはまずいし、あるいは外部に対して「これこそおまえらが共有すべき正義なのだ」という形で、いわば「上から目線」で押しつけるのもまずいわけです。かといって、ある種の共感や、感情的な同調みたいなことに訴えるのも非常に問題があると思っています。では何があるのか。私は法学部の人間なので、最後はそれこそ法というルールに託されるある種の普遍主義に期待するしかないのではないかと考えているのですが、正直なところ、今の段階ではそれ以上の答えはまだありません。

瀬名波：次の質問です。

「日本のLGBT運動では、『当事者』と言われる人以外が参加しづらい雰囲気があります。例えば身障者や、自らも差別を経験して、LGBTもその一環でサポートしたいと思っている個人に対して、どのように参加を呼びかけているのでしょうか」

これは将来、どのように運動を大きくすることができるのか、もしくはどのように当事

者以外をまきこんでいくのか、ということだと思います。

鈴木さん、いかがでしょうか。

鈴木：そういうふうに感じておられるとすれば、われわれも大いに反省しなければいけないと思いますが、最近では少しよくなってきたのではないかと私自身は思っています。

「アライ」という言葉が流行しています。これは、砂川秀樹（編集注：LGBTの活動家の文化人類学者）さんが「私が作った言葉だ」とおっしゃっています。アライというのは「アライアンス（支援者）」という意味です。当事者ではないけれども、LGBTの運動を支援してくださる人たちのことです。やはり、名前ができるということはすごく重要なことです。そのことによってポジションが決まります。アライの人たちも運動に入ってきてもらうということが定着したのは、ごく最近のことです。これからはアライの人たちにもどんどん入ってきていただいて運動を広げないと、すそ野は広がっていかないと思います。さっきの台湾の画像では、親子連れとか異性愛者のカップルなどがたくさん映っていましたが、あの画像を作った人は敢えてそういう部分を強調する編集をしていると思います。日本でも当事者のほうからも、そういう物語の作り方を考えていく必要があると思います。

原理的に言えば、これは万人に関係する運動なのです。異性愛者だから関係ないわけではないのはもちろんです。あらゆる差別問題がそうですが、差別されている側に問題があるのではなくて、差別している人の行動を変えないと、問題は解決しないわけです。ですからLGBTの問題はLGBTの人たちの問題ではなくて、非LGBTの人がLGBTの人を

差別しなくなるということが目標なのです。ですから、実は当事者以外の人にこそ関係する問題だということになります。運動の作り方として、内向きで閉鎖的になっているという雰囲気をまわりの人が感じることもあるとすれば、それは大いに反省しなければならないと思います。この一、二年、アムネスティなどの人権団体であるとか弁護士の方が、この運動に少し関わり始めましたので、ようやく変化の兆しが出てきたと思っています。

瀬名波：次は、女性解放運動とLGBTムーブメントとの違いについての質問です。「最近のLGBTの権利の高揚の理由は、どこにあるのでしょうか。フェミニスト運動との差があまりにも大きいような印象を持っています。若い人たちにかかわることが多い中で、彼らの基準の柱はカッコよさとか、いいね！ということで、LGBT運動やその姿はカッコイイ、という反応が出ている。LGBT運動というものがメディアなどを通して成功しているように見えるのに対して、女性の権利解放、特に夫婦の戸籍の問題であるとか、去年の裁判で『夫婦同姓は合憲』という判決が出て、女性の権利というものについてはそんなにうまくいっているわけではありません。その理由を、社会運動的に見ていく場合、どうお考えでしょうか」

これは法律にも関係することですので、尾崎さんからお願いします。

尾崎：ご質問の趣旨は、LGBT運動のほうはうまくいっているけれども、フェミニズム運動のほうは停滞している、ということでしょうか。そういうご認識ということですか。

瀬名波：LGBTについては、例えば同性パー

トナーシップ制度が認められつつあるなど、運動としてうまくいっていると言えるのではないかと思います。一方で、例えば結婚をしても旧姓のままでいたいという人たちの言い分が認められることがなく、女性の権利についての運動は運動としてうまくいっているとは言えない。その違いは何にあるのか——というのが質問の趣旨だと思います。

尾 崎：そもそも私はその前提を共有していないのですが、LGBTの話は、鈴木先生や皆さんのご活躍のおかげで可視化がかなり進んできて、新しい現象として目立つのでうまくいっているように見えるのかもしれませんが、まだ緒に就いたばかりではないかと、私自身は思っていました。

逆に、夫婦同氏の強制制度については合憲だという判決が最高裁で出てしまいましたが、その前には再婚禁止期間や非嫡出子の相続分の差別についての違憲判決がついに出了ました。それはやはり、長年の広い意味でのフェミニズム運動が手にした貴重な成果ではないかと私は思っています。だから、フェミニズムが停滞しているというより、むしろ少しずつだけれども前進しているということだと思います。最高裁が夫婦同氏制度についてひどいとしか思えないような、論理にもなっていないような判決を出しましたが、逆に、あんな判決文が出してしまうと、下級審の裁判官だったくらいでも論駁できるのではないかと思います。向こう見ずな、無鉄砲な裁判官が出てくれば、また違憲判決みたいなものが出てきて、時代が少しずつ変わる期待が持てるのではないかと、個人的には思っています。

前提を共有していないので、何とも答えられないというところです。

瀬名波：LGBTの運動は結果を出しつつあるが、女性の同権運動については結果が出ないままになっているのではないかと、ということですが。

尾 崎：結果として何を指すか、によりますよね。例えば、非嫡出子の相続分差別について合憲としてきたこれまでの最高裁の判決文を読み返してみると、けんもほろろという感じでした。これでいいのだ、こんなものは立法の裁量の範囲内なのだから、非嫡出子が2分の1の相続分であることに何の問題があるのだ、という判決文が繰り返し出されていたのです。それがあるとき突然、判例を変更してくるわけです。そこには下級審における違憲判決の蓄積、それから最高裁における反対意見の蓄積などがあってそこまで来たわけです。ですから、それはそんなに軽い成果ではないと私個人は思っています。

野 宮：これもまた、核心を突いた質問だと思います。私がきちんとお答えできるほど知識があるかどうかというと、正直なところ、あまり自信がありません。日本に限って言うと、女性解放運動は尾崎先生が言われたように、われわれの認識を変えていく一定の大きな力があつたと思います。ところが昨今、それがあまり叫ばれなくなりました。それにはどんな理由があるのか。これはあくまでも感覚論としてですが、結論から言うといろんな考え方があって、場合によってはそれが統一的不是だと見えたことがあるのではないかという気がするのです。例えばフェミニズムを取ってみると、われわれはフェミニズムと一言で言いますが、その中にはさまざまな考え方があります。ラジカルフェミニズムもあれば、生活者運動の側に戻すのだ、という議

論もあります。さらに、母の視点をどうしても捨てきれないという感覚を持つフェミニストたちもいます。フェミニズムとは、そういった内部でのさまざまな立場の違いがはっきりと表に出るタイプの運動だったのではないかと、というのが私の印象です。そこから見ると、なかなかうまくいかないというところがあるのかもしれないと思います。

LGBTのほうですが、LGBTと一言で表すことについては私も若干の気持ち悪さがあります。これは私の教えている学生がいみじくも「おれ、ゲイだよ」と、ゼミの発表のときに突然言い出すわけです。それは何を意味するのかと思い聞いていたのですが、カミングアウトすることのカッコよさみたいなものがそこにあるのではないかという気がするのです。ところが、フェミニズム運動ではそもそもカミングアウトという要素が入るような運動の作り方をしていなかったのです。「おれ、ゲイだよ」というのは、個人のレベルで言える一言です。そういう意味の、個人の中で処理される範囲でのカッコよさみたいなものが、肯定的に受け入れられているとすれば、指摘のようなことはあるのかもしれませんが。

鈴 木：台湾ではLGBTの運動自体がフェミニズムの運動から来ているのです。つまり女性たちが性別平等を叫んだときに、「性別（シンビエ）」という中国語は多義語で、「生理性別」(sex)、「社会性別」(gender)、「性別認同」(sexual identity)、「性傾向」(sexual orientation)を全部含んで「性別」と言っているのです。台湾では2004年に「両性平等教育法」が「性別平等教育法」へと改正されたのですが、その時に性指向や性自認による差別を禁止する条項が入りました。この法律はフェミニズム運動の成果のひとつなのです。

フェミニズムの人たちはこの頃からLGBTのことも視野に入れて運動していたのです。それから、その運動をしていた人の中には、レズビアンの人がたくさん含まれていました。つまり、そもそもLGBTの運動と女性運動が一緒になっていたのです。今、婚姻平等化を叫んでいる人たちも、ほとんどがレズビアンなのです。運動の先頭に立っている人たちはレズビアンの人たちです。

台湾でも昨年から地方都市で同性パートナーシップ制ができました。台湾は8割を超える人口の地方で同性パートナーシップがありますが、日本は何%でしょうか。多分、2%にも満たないと思います。台湾では1,600組を超えるカップルがすでに登録していますが、その8割がレズビアンのカップルです。そもそも台湾には女性運動とLGBT運動を分けるという発想はありません。この二つの運動は一緒にやってきたのです。日本では両者が違う運動だと認識されていること自体が問題だと思います。広い意味での性にかかわる差別の運動ですので、共同戦線を組む必要があると私は思っています。LGBTの中にそういう意識を持っている人がどれだけいるかは分かりませんが、札幌では最初からそういうことを意識していました。札幌の女性運動をしている人たちと集会を開いたり、ウィメンズユニオンの人たちがパレードにかかわってくれたりということが、札幌ではずっとあったのです。日本の主流の運動の中にそういう傾向があるかといえば、それは薄かったと思います。だから、今後はフェミニズムの人たちとの協働を考えるべきだと思います。

それから、LGBTの社会運動がそれほど成果を上げているかというと、それはまだ大したことはありません。これまでがゼロでしたから、少しでも始まると目立ちますが、ま

だ大した成果ではありません。法律はまだないのです。しかも、近い将来、法律ができる可能性は非常に低いと言えます。国会議員の人たちと話していると思うのですが、残念ながら自民党の政治家の関心はとても低い。私は別に特定の政治的立場に立つわけではありませんが、LGBTの運動をしている人間として、自民党の人たちとのコミュニケーションは非常に難しい。言葉が通じないのです。ですから、今の国会の議席構成のもとで法律を通すことはほとんど不可能でしょう。そういう意味では、法律ができるという形での目に見える進展が近い将来、起きるかといえば、それには悲観的にならざるを得ない。女性運動同様、いばらの道が続くのだらうと思います。

瀬名波：他にもたくさんご意見、ご質問を頂きましたが、今までの質疑の中で大体集約できるのではないかと思います。

皆さんからのいろいろなご意見、ご質問を取りまとめたつもりですが、ぜひこれだけは聞いておきたい、主張しておきたいという方はいらっしゃると思いますか。

(女性)：鈴木先生が同性カップルの子育てについてお話しされましたが、私もそのことにすごく興味があります。しかしながら、この手の話をすると必ずといっていいほど、「伝統的な家族の在り方が壊れる」「子供がかわいそう。いじめに遭う」「子供が同性愛者になるのではないか」といった意見をネットなどで見ます。私はいいかげんにしてほしいと思っているのですが、そういった意見についてどう思われますか。

鈴木：私も同じ意見です。確かに「いいか

げんにしてほしい」と思います。「同性カップルに育てられたら、子供がうまく育たない」というのは、偏見です。異性のカップルでも、片親の人もあるし、親がいない子もいるのです。では、そういう家庭で育てられた子どもはみんな不幸で、だめな子に育つかといたら、もちろんそんなことはないわけです。それは差別以外の何物でもありません。同性カップルに育てられた子どもを見たことがないし、身近にそういうことを経験することがないので自分の知らないこと、経験のないことは、怖いし、つい拒否してしまうという傾向は、日本人に限らずだれでもあることです。だから、同性に育てられた子どもがまっとうに育っていく姿を実際に見せることによって、そういう偏見をなくしていくしかないのだらうと思います。ちょうど今、少子化が問題になっていますから、そういうことを言っているのはますます少子化が進みますよ、と言い返して、逆に保守派を説得しようかと思っています。

それから、同性愛の親に育てられたら同性愛者になる、というのは全く荒唐無稽な話です。異性愛の親に育てられても同性愛者はたくさん出ています。子どものセクシュアル・オリエンテーションは親によって操作することはできません。そんなことすら分からない人に言うべき言葉が見つかりませんが、根気よく説得を続けるしかありません。それと同時に、実例をどんどん示していくことだと思います。外国にはすでにたくさんそういう家族がいますから、差し当たりは外国の例を紹介していくということになるでしょうか。

(女性)：ありがとうございます。

❖ 提言

瀬名波：それでは、提言に移っていききたいと思います。

登壇者から、本日のフォーラムを振り返ってご来場の方々に持ち帰っていただきたい言葉を、一、二分にまとめてお話ししたいと思います。

野宮：この時間をご一緒してくださった皆さんに私の希望をお話するのなら、未来をどんな社会にしていきたいかを議論していきませんか、ということです。そのためには、私も含めて、あなたがたの中でもこんな未来がいい、あんな未来があればうれしい、ということを経験する、議論をする、討論をする、議論ができるような場所に顔を出してほしいと思うのです。それが簡単なことではないということはよく分かります。私自身もやはり、今このような仕事をするような状況になるまでには時間がかかりました。ただ、そういう形で一人一人があるべき未来を想定して、そしてそこで議論をする中で本当の市民が育ってくるのではないかという気がするのです。海外では対立的、場合によっては攻撃を受けることも辞さずに行動する人たちがたくさんいることはすでにお伝えしたとおりですが、それは逆に言えば、市民が政治の側にストレートに入っていくということです。現代国家は常に武器を専有するわけですから、だれでも国家は怖いのです。にもかかわらずそれをするのです。なぜやるのか。それは「こういうふうにしたい」という未来があるからなのです。その未来が実現しないとき、あなたはいいかもしれないが、次の世代はどうするのか、という問いが常に立ちます。そうではないような未来を作っていきたいと思うので

す。それが私が申し上げたいことです。

尾崎：メッセージなどという柄でもないのですが、Brexitとかトランプ旋風といった現象が象徴するように、現代の社会においては、改めてある種の差異に依存した形で相互に憎悪し、反発する、あるいは相手を攻撃するというトレンドが非常に高まっているような気がします。それをけしからんとか悲しむべきことだと言うのは簡単なのですが、そのことについてのリアリストチックで冷静な認識を、われわれはますます欠くことができないと思っています。

では悲観的になるかということ、そこは逆で、LGBTは始まったばかりですが、始まったばかりにしては問題が見えてきたところもあり、理解が進んでいるところもあると思うのです。相互に敵対し、抑圧し、不可視化し、なきものにするという悪循環から、良循環にどこかで切り替わるときが多分、社会には来るということについては楽観的であってもいいのではないかと思うのです。今日私が最初に申し上げた、社会調査における性別の選択肢の議論などは一つの例だと思うのですが、そういう楽観性は持っていてよいと思います。

他方、妙にある種の感情的な連帯を拙速に求めるのは問題だと私は思っています。反発し、敵対し、攻撃するということと、感情的に連帯するということはコインの裏表みたいなもので、私はどちらも反転可能だと思っているので、そうではない形での他者との向き合い方をどうやって実現するかということを考えています。先ほども少し申し上げましたが、「理性的な対話」に懸けるしかないと思っています。これはメッセージというよりも、LGBTの運動を含むさまざまな社会運動を今のところはそういうものとして見ていけ

たらと個人的には思っているということです。

鈴 木：二つ申し上げたいと思います。まずパートナーシップ制については、次のステップとして法的な婚姻にまで格上げすることが、差し当たりの目標になると思います。しかし私は結婚が問題なのではなく、平等が問題なのだと思います。つまり、平等を獲得するために結婚というメルクマールに差し当たり到達する必要があるということであって、結婚ですべてが解決するわけではありません。結婚するかしないかはもちろん個人の自由なはずですが、「選べる」「しよと思えば、結婚できる」ということが重要です。現在はその自由を奪われているという状況です。このことは台湾の運動家から教えてもらいました。ですから、LGBT 運動のゴールは決して、同性婚法ではありません。それができたからといって、平等がすぐにすべての領域で達成されるわけではありません。それは一里塚にすぎません。その一里塚ですら日本では非常に困難ですが、差し当たりはそれを目指すということだと思います。

もう一つは、今日は LGBT の当事者の方もおられると思うし、これが文章になってネットに出ればそれを読まれる方もおられるので申し上げたいのですが、やはり当事者の方は自分の身の回りや身近なところで「ブチ運動」をやってほしいと思うのです。私は大学で、今年から学生相談室委員というのを仰せつかっています。つまり、学生のよろず相談を受ける委員です。なぜ私が指名されたのかよく分かりませんが、恐らく LGBT の当事者なので選ばれたのではないかと想像しています。案の定、LGBT の学生が相談に来ます。相談室では「LGBT の相談は私に廻してください」と言っています。それから、これ

からやろうと思っているのが職場環境の改善です。例えば同性のパートナーに対する忌引き休暇であるとか、介護休暇、慶弔見舞金の支給といった職場の制度は職場ごとに作れますので、その実現のために働きかけていきたいと思っています。

大学における LGBT の問題は、もっぱら学生の問題だと考えられています。学生にトランスジェンダーの子がいる、GID の子がいる、だから配慮してください。最近、日本の学校でも頻繁に聞かれるようになりました。でも、LGBT は教職員の側にもいるということは全く想定されていません。だけど、学生に対するメッセージとして、ゲイである、レズビアンである先生が教壇に立って、差別されないで教育研究活動をしていることを見せることが、学生には何よりの励みになるし、ロールモデルになるし、勇気をもらえと思うのです。今日来て下さった方の中には学校関係者もたくさんいらっしゃると思いますが、大学の中で、学生だけではなく、教員や職員の中の当事者の方に活躍してもらっている姿を学生や社会に対して見せることが、当事者の学生に対する一番の励みになることを忘れないでいただきたいと思います。教職員にも LGBT はいるのです。

瀬名波：それでは、後半のセッションはこれで終わりにして、閉会式の準備をしたいと思います。登壇者の方々、ありがとうございました。どうぞ拍手でお送りください。(拍手)

❖ 閉会の挨拶

瀬名波：これより閉会式を始めさせていただきます。

それでは、文学研究科研究科長の山本文彦教授に閉会の挨拶をお願いいたします。

山 本：今日は大変長い時間、熱心にお聞きいただきまことにありがとうございます。また、登壇していただきました先生方、どうもありがとうございました。私は文学研究科で西洋史、歴史を研究している者ですが、皆様のお話をお聞きした感想を述べさせていただきます。

われわれ歴史家は、社会を分析するに当たって長い時間スパンで物事を考えるという癖をつけられております。今行われている差別、また運動というものが、例えば 200 年後に歴史家によってどのように評価されるものになるのかということを思いながら、皆様のお話を聞いておりました。私は 16、17、18 世紀のヨーロッパ社会を勉強していますが、実はその社会において——「規律化」という言葉を使うのですが——ヨーロッパ社会が共通のルールを共有し始めていきます。そうすると差別が生じてきます。中世ヨーロッパのそれ以前の社会ではなかったのですが、人々はマイノリティをマイノリティと認識して差別していきます。それが始まっていく時代を私は勉強しています。今日お話を聞きながら、このような新しい運動が将来どのような形で評価され、またどのように展開していくのかということについて、私は大変関心を持ちました。そういう意味で、今日は私自身にとってとてもよい機会になりました。

今日は、このような機会を主催しました瀬名波先生はじめ、参加していただいた皆さんに改めてお礼を申し上げ、閉会の挨拶いたします。どうもありがとうございました。(拍手)

❖ 閉 会

瀬名波：山本研究科長、どうもありがとうございました。

これにて、一般公開フォーラム「シティズンシップと市民運動：LGBT をとりまく日本の事情」を終了することになります。

さて皆様はどのような思いをもってこの会場を出られるのでしょうか。ご満足いただけましたでしょうか。気になることはございませんでしょうか。いずれにせよ、この世の中は前途多難であるということはお分かりいただけたのではないのでしょうか。

最後に、企画担当者の一人として、皆様をお願いしたいことがあります。

今後、私たちのまちづくりについて考えた活動したりする機会がありますなら、本日の「シティズンシップと市民運動：LGBT をとりまく日本の事情」というフォーラムを思い出し、それを一つの指標としていただきたいと思います。そして、同じ空気を吸って暮らす市民にとって公平で公正な社会が持続可能に作られることを、心より念じております。また、北海道そして札幌という場はそういった空気を作ってくれるところだと強く思っております。

本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。企画者一同、心より御礼申し上げます。ご来場、まことにありがとうございました。(拍手)



左から 瀬名波栄潤、近藤智彦、野宮大志郎、新田孝彦、山本文彦、鈴木賢、尾崎一郎、蔵田伸雄（敬称略）

一般公開フォーラム

「シティズンシップと市民運動～LGBTをとりまく日本の事情～」記録
発行 2017年3月31日

主催：北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター

共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

後援：北海道大学サステナビリティ・ウィーク 2016

北海道大学大学院文学研究科

応用倫理研究教育センター 編集

編集責任者 蔵田伸雄

（北海道大学大学院文学研究科教授・同応用倫理研究教育センター員）

©2017 応用倫理研究教育センター

ISBN 978-4-9907888-4-1

〒060-0810

北海道札幌市北区北10条西7丁目

北海道大学大学院文学研究科

応用倫理研究教育センター

E-mail: caep@let.hokudai.ac.jp

URL: <http://caep-hu.sakura.ne.jp/>